

平成17年度

秋田市遺跡確認調査報告書

2006. 3 秋田市教育委員会

平成17年度

秋田市遺跡確認調査報告書

2006. 3 秋田市教育委員会

序

本書は、平成17年度に実施した秋田市遺跡確認調査の報告書です。

埋蔵文化財は、地域の歴史を解明する重要な資料であり、貴重な文化遺産として保護し、未来へ引き継いでいかななくてはなりません。現在秋田市には、507箇所の埋蔵文化財包蔵地が登録されています。

今年度の調査では、「久保田城跡」で近世の陶磁器等が出土し、久保田城関連の遺構が検出されました。また、「湊城跡」では、近世土崎湊、中世安東氏関係の陶磁器等や遺構が確認されました。また、雄和地区の「向野遺跡」と河辺地区の「境田遺跡」では、縄文時代の遺構・遺物が検出されました。

このように、道路建設や宅地開発などの開発事業に対し、埋蔵文化財の保護が急務となっておりますが、遺跡確認調査は、それら各種の開発事業と埋蔵文化財保護との調整を図るための基礎となるものです。

本報告書は、その調査結果をまとめたものであり、文化財保護活動の啓発と普及、ならびに学術研究のために活用していただければ幸いに存じます。

刊行にあたり、調査にご協力いただきました関係各位の皆様にご感謝申し上げますとともに、今後とも、埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

平成18年3月

秋田市教育委員会

教育長 高橋 健一

例 言

- 1 本報告書は、秋田市内に所在する遺跡及び遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施された平成17年度の遺跡確認調査報告書である。
- 2 確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、平成17年度国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 調査については、秋田市教育委員会文化振興室が担当した。ただし、寺内丘陵については秋田城跡調査事務所が担当した。
- 4 本書の執筆は、各調査担当者が行い、神田が編集した。
- 5 出土遺物及び記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたって文化庁記念物課、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室、秋田県埋蔵文化財センター中央調査課、大橋康二氏よりご指導をいただいた。

凡 例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図、秋田県森林基本図を使用し、一部事業関係で作成した図面を使用した。
- 2 挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺・スケールを示した。また、図中の方位は真北を示している。なお、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
- 3 遺物の実測図の縮尺は1/3とした。また、磁器の青磁は、「青磁」の文字と■のスクリーントーンで図示し、白磁は「白磁」の文字のみで示した。
- 4 挿図の中には下記の記号を用いた。
T—トレンチ、SK—土坑、SD—溝跡、SKP—柱穴、P—ピット、SX—不明遺構、S—石
- 5 肥前系陶磁器については、『九州陶磁の福年』（九州近世陶磁器学会 2000）に基づいた。

調査体制

調査担当者	秋田市教育委員会
調査体制	秋田市教育委員会文化振興室
	文化振興室 室長 小松正夫（調査担当）
	参事 松尾由美子
	文化財担当
	主席主査 西谷隆（調査担当）
	主事 進藤靖（調査担当）
	主事 中川宏行（調査担当）
	主事 神田和彦（調査担当）
	主事 小野隆志（調査担当）
調査作業員	鈴木銀一、斉藤健三、鈴木長司、三浦吉司、三浦千枝子、長尾景元、渡辺範、外

目 次

例 言

凡 例

調査体制

第1章 事業の概要	1
-----------	---

第2章 調査の記録

1 河辺赤平地区圃場整備事業〔平成17年度分〕予定地	5
2 秋田城跡（寺内神屋敷地区住宅建設工事予定地）	7
3 向野遺跡（雄和向野地区無線基地局建設工事予定地①）	8
4 下北手地区無線基地局建設工事予定地	11
5 久保田城跡（千秋久保田町地区ホテル建設工事予定地）	12
6 久保田城跡（千秋明徳町地区事務所建設工事予定地）	13
7 久保田城跡（千秋公園地区店舗建設工事予定地）	16
8 秋田城跡（寺内大畑地区駐車場造成工事予定地）	19
9 湊城跡（土崎地区境内地配置換え工事予定地）	20
10 雄和下黒瀬地区無線基地局建設工事予定地	24
11 一ノ坪条里制遺構（保戸野地区宅地造成工事予定地）	25
12 寺内高野地区無線基地局建設工事予定地	26
13 湊城跡（土崎地区斎館建設工事予定地）	27
14 後城遺跡（寺内後城地区共同住宅建設工事予定地）	31
15 久保田城跡（千秋久保田町地区土地区画整理事業予定地）	34
16 境田遺跡（河辺赤平地区圃場整備事業〔平成18年度分〕予定地）	38
17 雄和銅屋地区圃場整備事業予定地	42
18 湊城跡（土崎地区道路建設工事予定地）	44
19 雄和向野地区無線基地局建設工事予定地②	48

報告書抄録

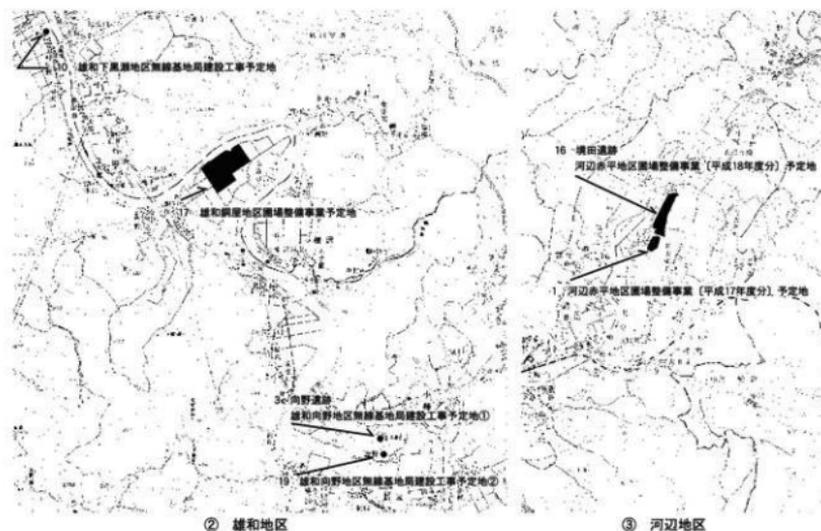
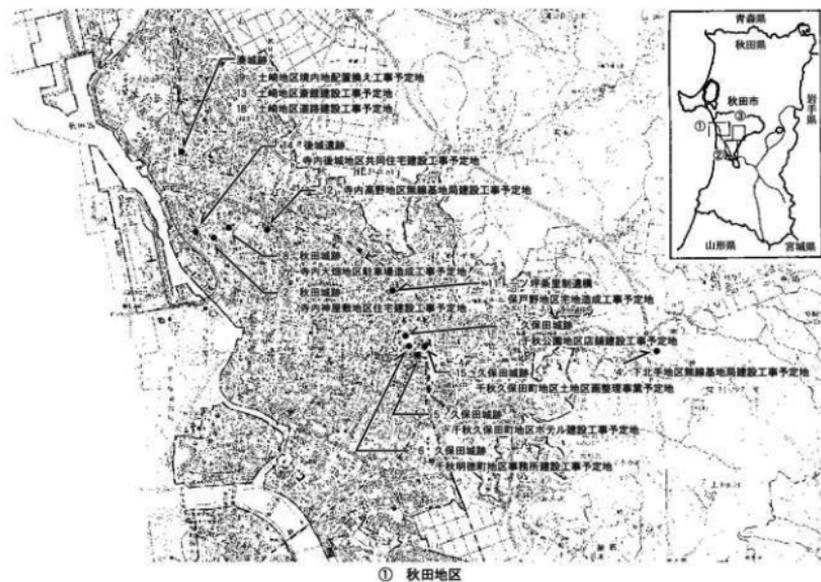
第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、本市では、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後の遺跡の追加に伴い、507箇所埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施している。試掘調査を実施した箇所については、表1・第1図に示し、第2章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件となり立会調査を実施した箇所について表2に示し、慎重工事条件となったものは表3、試掘・確認調査を経て発掘調査を実施したものは表4に示した。また、試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は表5に示した。なお、本書には、平成17年4月から平成18年1月までに行った調査について掲載した。

平成17年度は、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施している。試掘調査を実施した箇所については、表1・第1図に示し、第2章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件となり立会調査を実施した箇所について表2に示し、慎重工事条件となったものは表3、試掘・確認調査を経て発掘調査を実施したものは表4に示した。また、試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は表5に示した。なお、本書には、平成17年4月から平成18年1月までに行った調査について掲載した。

表1 試掘・確認調査実施一覧

No.	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査期日
1	河辺赤平地区 圓場整備事業〔H17〕	—	河辺赤平字 藤四郎	秋田県 秋田地域振興局	圓場整備	H17.4.18～22
2	寺内神屋敷地区 住宅建設工事	秋田城跡	寺内神屋敷	個人	住宅建設	H17.4.25～26
3	雄和向野地区 無線基地局建設工事①	向野遺跡	雄和向野字 吹欠下	株式会社 エヌ・ ティ・ティドコモ東北	無線基地局建設	H17.4.26
4	下北手地区 無線基地局建設工事	—	下北手通沢字 仙戸谷地	ボーダフォン 株式会社	無線基地局建設	H17.4.27
5	千秋久保田町地区 ホテル建設工事	久保田城跡	千秋久保田町	株式会社 クリード	ホテル建設	H17.5.18
6	千秋明徳町地区 事務所建設工事	久保田城跡	千秋明徳町	東北税理士 協同組合	事務所建設	H17.5.25～26
7	千秋公園地区 店舗建設工事	久保田城跡	千秋公園	宗教法人 八幡秋田神社	店舗建設	H17.7.11～12
8	寺内大畑地区 駐車場造成工事	秋田城跡	寺内大畑	宗教法人 秋田県護国神社	駐車場造成	H17.7.11～8.2
9	土崎地区境内地 配置換え工事	湊城跡	土崎港中央三丁 目	宗教法人 神明社	境内地配置換え	H17.8.2～4
10	雄和下黒瀬地区 無線基地局建設工事	—	雄和下黒瀬字 野中	株式会社 エヌ・ ティ・ティドコモ東北	無線基地局建設	H17.8.11
11	保戸野地区 宅地造成工事	—	一ノ坪条里 制遺構	保戸野八丁 有限会社 愛和不動産	宅地造成	H17.9.13
12	寺内高野地区 無線基地局建設工事	—	寺内高野	株式会社 エヌ・ ティ・ティドコモ東北	無線基地局建設	H17.9.22
13	土崎地区 畜館建設工事	湊城跡	土崎港中央三丁 目	宗教法人 神明社	畜館建設	H17.10.4～5
14	寺内後城地区 共同住宅建設工事	後城遺跡	寺内後城	個人	共同住宅建設	H17.10.27
15	千秋久保田町地区 土地区画整理事業	久保田城跡	千秋久保田町	秋田市駅東事務所	土地区画整理	H17.11.15～16
16	河辺赤平地区 圓場整備事業〔H18〕	境田遺跡	河辺赤平字 新境田	秋田県 秋田地域振興局	圓場整備	H17.11.24～12.1
17	雄和銅屋敷地区 圓場整備事業	—	雄和相川字 大管場	秋田県 秋田地域振興局	圓場整備	H17.12.13～20
18	土崎地区 道路建設工事	湊城跡	土崎港中央三丁 目・五丁目	秋田市道路建設課	道路建設	H17.12.14～16
19	雄和向野地区 無線基地局建設工事②	—	雄和向野字 築土手	ボーダフォン 株式会社	無線基地局建設	H18.1.17～18



第1図 試掘・確認調査位置図(1:100,000)

表2 立会調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当道路	申請日	対応分画	調査日	調査員	調査結果
1	病院増築	財団法人秋田県成人病医療センター	千秋久保田町6-17	久保田城跡	H17.3.7	旧57条の2	H17.4.4	神田	遺構・遺物なし
2	住宅建設	個人	千秋矢留町3-18	久保田城跡	H17.1.26	旧57条の2	H17.4.19	小野	遺構・遺物なし
3	住宅建設	個人	土崎港中央六丁目15-17	渡城跡	H17.3.27	93条	H17.4.22	中川	遺構・遺物なし
4	石垣の調整	秋田市 石材加工組合	千秋公園6-3、7-6	久保田城跡	H17.4.22	93条	H17.5.15	進藤・小野	遺構・遺物なし
5	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目224	渡城跡	H17.4.22	93条	H17.5.17	小野	遺構・遺物なし
6	住宅建設	個人	新藤田字高梨台125-5	高梨台遺跡	H17.4.7	93条	H17.5.18	進藤	遺構・遺物なし
7	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目242-1411a	渡城跡	H17.4.15	93条	H17.5.18	進藤	遺構・遺物なし
8	住宅建設	個人	四ツ小里小阿地字坂ノF25	小阿地古墳	H17.5.13	93条	H17.6.1	中川	遺構・遺物なし
9	住宅建設	個人	雄和新波字清水121-1	清水木遺跡	H17.5.10	93条	H17.6.21	進藤	遺構・遺物なし
10	住宅建設	個人	浜田船の丸73-15	雲崎船跡	H17.5.23	93条	H17.6.21	小野	遺構・遺物なし
11	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目224-3A、242-15地内	渡城跡	H17.6.6	93条	H17.6.24	中川	遺構・遺物なし
12	住宅建設	個人	新藤田字高梨台27-4	高梨台遺跡	H16.9.27	旧57条の2	H17.7.4	神田	遺構・遺物なし
13	住宅建設	個人	川尻大川町50	下夕野遺跡	H17.6.23	93条	H17.7.12	中川	遺構・遺物なし
14	住宅建設	個人	千秋久保田町4-95	久保田城跡	H17.6.13	93条	H17.7.15	中川	遺構・遺物なし
15	事務所建設	東北税理士協同組合	千秋明徳町205-11、18	久保田城跡	H17.6.3	93条	H17.7.22	西谷	遺構・遺物なし (H17年度に試掘調査を実施)
16	住宅移設	個人	土崎港中央五丁目243番	渡城跡	H17.7.14	93条	H17.7.27	小野	遺構・遺物なし
17	住宅建設	個人	土崎港中央三丁目323-4	渡城跡	H17.6.24	93条	H17.8.1	小野	遺構・遺物なし
18	住宅建設	個人	新藤田字高梨台42-37	高梨台遺跡	H17.7.22	93条	H17.8.1	小野	遺構・遺物なし
19	住宅建設	個人	千秋矢留町213-1	久保田城跡	H17.7.14	93条	H17.8.5	中川	遺構・遺物なし
20	店舗建設	宗教法人 八幡秋田神社	千秋公園1-8	久保田城跡	H17.6.21	93条	H17.8.8	神田	遺構・遺物なし (H17年度に試掘調査を実施)
21	住宅建設	個人	土崎港中央六丁目11-10	港城跡	H17.7.15	93条	H17.8.25	小野	遺構・遺物なし
22	住宅兼店舗建設	個人	土崎港中央五丁目288-4、289-2	渡城跡	H17.8.23	93条	H17.9.15	小野	遺構・遺物なし
23	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目242-9	渡城跡	H17.8.12	93条	H17.9.20	進藤	遺構・遺物なし
24	住宅建設	個人	新藤田字高梨台42-59	高梨台遺跡	H17.8.29	93条	H17.9.21	中川	遺構・遺物なし
25	下水道建設	秋田市	四ツ小里小阿地字坂ノ下地内	坂ノ下館	H17.7.15	94条	H17.9.21	進藤	遺構・遺物なし
26	水道管布設	秋田市	泉中央四丁目地内	一ノ坪系里制遺構	H17.8.25	94条	H17.10.4	進藤	遺構・遺物なし
27	住宅建設	個人	新藤田字高梨台112-35	高梨台遺跡	H17.9.5	93条	H17.10.7	進藤	遺構・遺物なし
28	園地整備事業	秋田県 秋田地域振興局	雄和新波字新町68番地	新波新町遺跡	H17.6.7	94条	H17.10.20	進藤	遺構・遺物なし
29	住宅建設	個人	新藤田字山台54-23	高梨台遺跡	H17.10.7	93条	H17.10.31	小野	遺構・遺物なし
30	下水道建設	秋田市	新藤田字治部沢地内	高梨台遺跡	H17.10.19	94条	H17.11.11	進藤	遺構・遺物なし
31	住宅建設	個人	土崎港中央三丁目351-27	渡城跡	H17.9.29	93条	H17.11.14	小野	遺構・遺物なし
32	住宅建設	個人	土崎港中央五丁目242-221	渡城跡	H17.8.4	93条	H17.11.16	小野	遺構・遺物なし
33	下水道建設	秋田市	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	H17.9.29	94条	H17.11.17	進藤	遺構・遺物なし
34	下水道建設	秋田市	新藤田字高梨台	高梨台遺跡	H17.9.29	94条	H17.11.17	進藤	遺構・遺物なし
35	水道管布設	秋田市	川元松丘町地内	獅子山遺跡	H17.10.4	93条	H17.11.21	小野	遺構・遺物なし
36	境内地配置換え	宗教法人神明社	土崎港中央三丁目330番地	渡城跡	H17.7.26	93条	H17.11.29	進藤	遺構・遺物なし (H17年度に試掘調査を実施)
37	住宅建設	個人	寺内後橋154-6	後橋遺跡	H17.11.9	93条	H17.12.6、12.8	進藤	遺構・遺物なし
38	水道管布設	秋田市	河辺大張野字水口沢地内	水口沢遺跡	H17.8.26	94条	H17.12.7	中川	遺構・遺物なし
39	急傾斜地崩壊対策	秋田県	新藤田字高梨台100-1	高梨台遺跡	H17.10.11	94条	H17.12.12	進藤	遺構・遺物なし
40	マンション建設	作州商事株式会社	千秋明徳町7-1	久保田城下	H17.1	調査協力	H17.12.12～13	神田	遺物少量発見
41	住宅建設	個人	千秋中島町22番	久保田城跡	H17.10.28	93条	H17.12.15	西谷	遺構・遺物なし
42	住宅増築	個人	土崎港中央六丁目202	渡城跡	H17.12.2	93条	H17.12.20	中川	遺構・遺物なし
43	事務所増築	有限会社 秋田店舗企画	川尻大川町145、146	下夕野遺跡	H17.12.6	93条	H17.12.21	進藤	遺構・遺物なし
44	斎館建設	宗教法人神明社	土崎港中央三丁目330番	渡城跡	H17.7.26	93条	H18.1.10	神田	遺構・遺物なし (H17年度に試掘調査を実施)

第1章 事業の概要

表3 慎重工事一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当道筋	申請日	対応分類	備考
1	ホテル建設	株式会社 クリード	千秋久保田町3-38, 37	久保田城跡	H17.4.7	93条	H17年度に状態調査を実施。
2	園場整備事業	秋田県 秋田地域振興局	雄和女米木 字諏訪224番地	諏訪Ⅱ道筋	H17.4.14	94条	
3	住宅建設	個人	千秋中島町557番19	久保田城跡	H17.4.22	93条	
4	園場整備事業	秋田県 秋田地域振興局	雄和新波字志開47	新波志開道筋	H17.6.7	93条	
5	園場整備事業	秋田県 秋田地域振興局	雄和相川字 大管湯地内13か	小谷地道筋	H17.6.7	94条	H16年度に状態調査を実施。
6	側溝改良	秋田市長	川尻大町町地内	下田野道筋	H17.6.30	94条	
7	住宅増築	個人	千秋明徳町203-19	久保田城跡	H17.7.1	93条	
8	側溝再設置	秋田市	手形字中台地内	高梨台道筋	H17.7.1	93条	
9	カーポート建築	個人	新藤田字高梨台8-8	高梨台道筋	H17.7.12	93条	
10	宅地造成	有限会社 愛和不動産	保戸野八丁136番地	一ノ坪条地制 道筋	H17.7.28	99条	H17年度に状態調査を実施。
11	神社建築	個人	千秋公園1-8, 7-4	久保田城跡	H17.9.9	93条	
12	側溝改良	秋田市	新藤田字高梨台地内	高梨台道筋	H17.9.15	94条	
13	住宅建設	個人	千秋北の丸26-34	久保田城跡	H17.9.20	93条	
14	住宅建設	個人	千秋北の丸2-70	久保田城跡	H17.11.29	94条	
15	試験井戸設置	秋田市	土崎港中央三丁目354番地	湊城跡	H17.12.1	94条	

表4 発掘調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当道筋	申請日	対応分類	調査日	調査主務者
1	道路建設事業	秋田市道路建設課	土崎港中央三丁目154-1ほか	湊城跡	H16.12.20	旧57条の3	H17.8.1~11.30	神田
2	無線基地局建設	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	雄和向野字吹欠下29-1	向野道筋	H17.3.25	旧57条の2	H17.7.6~8.5	遠藤

表5 分布調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	分譲宅地	工藤住宅産業株式会社	牛島東四丁目66番	H17.6.24	開発事前協議	H17.6.27	神田	遡跡なし
2	分譲宅地	株式会社 東日本不動産	手形字十七流39番1, 40番4	H17.7.1	開発事前協議	H17.7.4	遠藤・神田	遡跡なし
3	無線基地局建設	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	広面字蓬沼6番地内	H17.7.22	事前調査依頼	H17.7.25	神田	遡跡なし
4	共同住宅建設	個人	柳田字境田164	H17.7.26	開発事前協議	-	中川	遡跡なし(H12年度に状態調査済)
5	分譲宅地	有限会社 すぐる不動産	広面字近藤塚場跡19番ほか	H17.8.8	開発事前協議	H17.8.16	神田・小野	遡跡なし
6	分譲宅地	個人	茨島七丁目371番1, 372番	H17.8.12	開発事前協議	H17.8.16	神田・小野	遡跡なし
7	共同住宅建設	個人	広面字近藤塚場35番1, 36番1	H17.8.19	開発事前協議	H17.8.24	遠藤	遡跡なし
8	共同住宅建設	個人	広面谷内佐渡205番	H17.8.23	開発事前協議	H17.8.29	神田	遡跡なし
9	分譲宅地	有限会社若村建設	仁井田岡中町96-1ほか	H17.8.25	開発事前協議	H17.8.30	中川	遡跡なし
10	分譲宅地	個人	土崎港西四丁目40番	H17.10.6	開発事前協議	H17.10.7	遠藤	遡跡なし
11	分譲宅地	三光不動産株式会社	土崎港南三丁目510番3	H17.10.5	開発事前協議	H17.10.11	遠藤・小野	遡跡なし
12	共同住宅建設	個人	広面字蓬沼29番ほか	H17.10.28	開発事前協議	H17.10.28	中川	遡跡なし
13	分譲宅地	アイホームプラザ株式会社	土崎港相楽町字沖谷地24番, 25番	H17.10.25	開発事前協議	H17.11.4	遠藤	遡跡なし
14	分譲宅地	株式会社むつみワールド	八橋大畑二丁目176番1ほか	H17.11.2	開発事前協議	H17.11.9	小野	遡跡なし
15	店舗建設	株式会社ファミリーマート	東通五丁目7番21, 22, 23	H17.11.15	開発事前協議	H17.11.15	神田	遡跡なし
16	店舗建設	株式会社 ナイス	土崎港中央四丁目1番1ほか	H17.12.19	開発事前協議	H17.12.20	中川	遡跡なし
17	宅地造成	個人	太平八田字オノ崎64-2	H17.12.28	事前調査依頼	H18.1.4	神田・小野	遡跡なし
18	無線基地局建設	ボーダフォン株式会社	外旭川字山崎57-1	H18.1.13	事前調査依頼	H18.1.17	神田	遡跡なし
19	無線基地局建設	ボーダフォン株式会社	土北手大戸字関上137	H18.1.13	事前調査依頼	H18.1.17	神田	遡跡なし
20	無線基地局建設	ボーダフォン株式会社	四ツ小籠字上野2-1	H18.1.13	事前調査依頼	H18.1.17	神田	遡跡なし
21	分譲宅地	積水ハウス株式会社	南通築地273番2, 285番5	H18.1.12	開発事前協議	H18.1.20	中川・神田	久保田城下町だが、大規模造成なし。
22	宅地造成	個人	豊吉豊巻字中山131番3	H18.1.23	開発事前協議	H18.1.31	中川・神田	遡跡なし

第2章 調査の記録

1 河辺赤平地区圃場整備事業〔平成17年度分〕予定地

- 1 **調査地** 秋田市河辺赤平字藤四郎40ほか
 2 **調査期日** 平成17年4月18日～22日
 3 **調査面積** 475㎡（調査対象面積41,000㎡）
 4 **起回事業** 圃場整備事業
 5 **調査に至る経緯**

秋田県秋田地域振興局は、河辺赤平字藤四郎ほかに圃場整備事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年3月8日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があるかと判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の東部、北東から西に流れる岩見川左岸の河岸段丘上で、標高約30m～33mの地点である（第2図）。現況は水田および休耕田である。周辺には小蟹沢遺跡（縄文・平安）、水口沢遺跡（縄文・平安）、が存在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査地に、幅2mのトレンチを47本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。土層および旧地形により、調査地を大きく2地区に分けることができる。以下、各地区ごとに基本層序を記述する。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 暗褐色土（表土、10～70cm）
 第Ⅱ層 暗褐色土（造成土、15～30cm）
 第Ⅲ層 植物遺体の混じる褐色土または暗褐色土（自然堆積層、5～45cm）
 第Ⅳ層 青灰色粘土（グライ化した地山ローム層、10～100cm以上）
 第Ⅴ層 砂礫の混じる青灰色砂（地山層）

調査地の旧地形は湿地および河床であると考えられる。

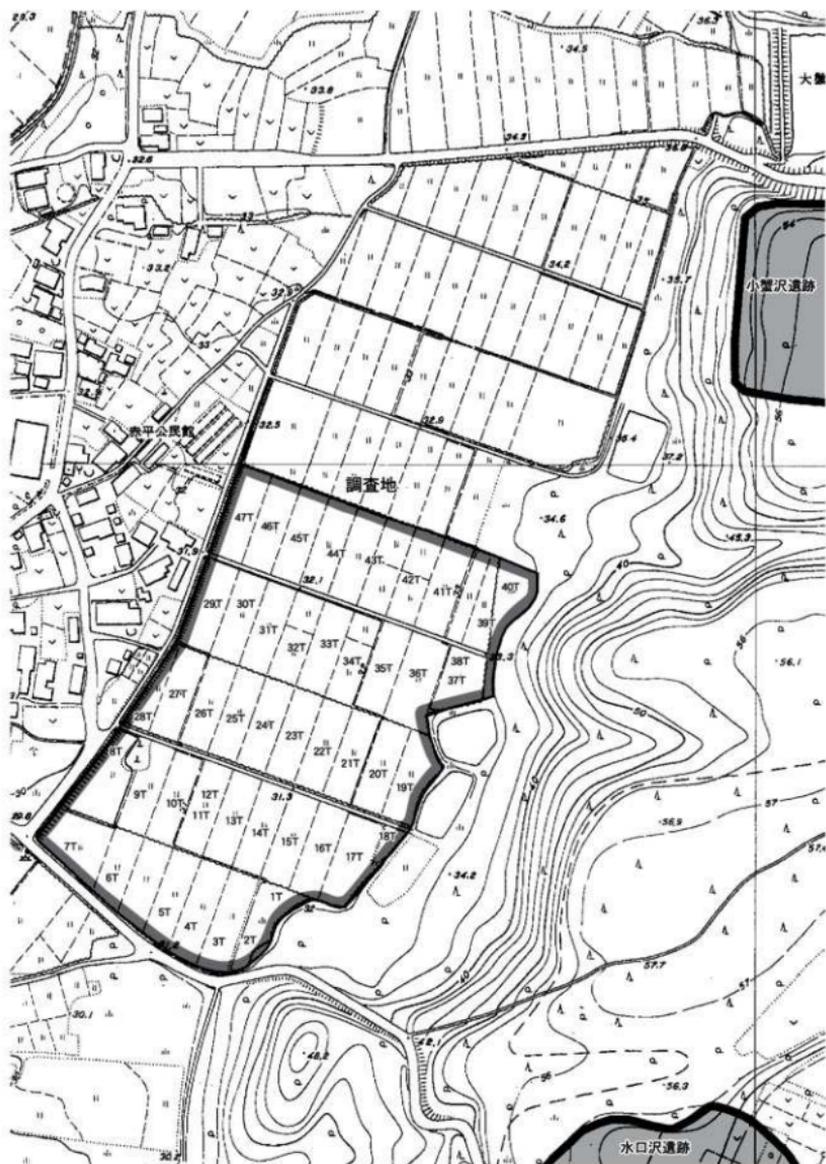
b 検出遺構と出土遺物

第11号トレンチにおいては第Ⅱ層の造成土から時期不明の土器が1点、第34号トレンチでは、水田の暗渠設置の際の埋土から近世陶器1点が発見されたが、出土状況から、周辺からの流れ込みと判断した。遺物包含層および遺構は発見されなかった。

c 所見

遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：西谷・進藤・神田・小野）



第2図 河辺赤平地区園場整備事業〔平成17年度分〕予定地調査位置図 (1:3,000)

2 秋田城跡（寺内神屋敷地区住宅建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市寺内神屋敷15-8地内
- 2 調査期日 平成17年4月25日～26日
- 3 調査面積 31.6㎡（調査対象面積 528.92㎡）
- 4 起回事業 住宅建設工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市寺内神屋敷の個人は、史跡「秋田城跡」が所在する寺内神屋敷に住宅建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年4月5日付けで秋田市教育委員会に史跡名勝天然記念物現状変更等許可の申請があった。秋田市教育委員会は、平成17年4月7日付け秋指教指令第153号により発掘調査を条件として許可し、平成17年4月8日付けで埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は発掘調査を実施した。

6 立地と現況

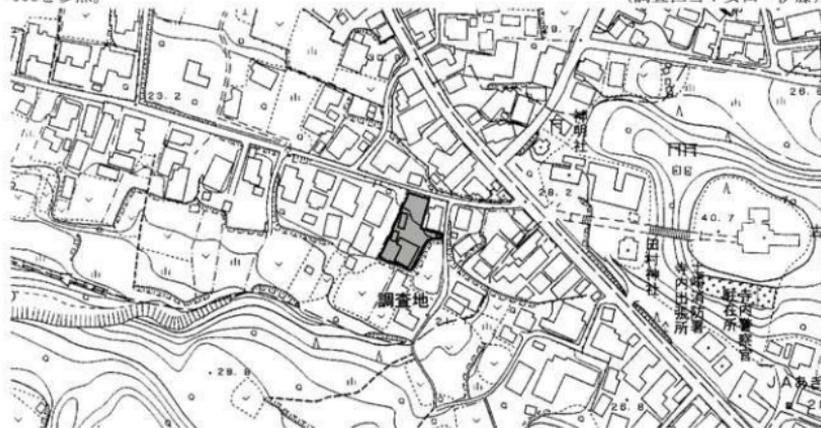
調査地は、秋田市街地の北西側、清水水丘陵の北側にあり、標高約28mの地点である（第3図）。現況は宅地である。調査地は国指定史跡「秋田城跡」に位置し、外郭南辺より南に約200mの地点に位置している。調査地西側の第68次調査では平安時代の竪穴住居跡等が検出されている。

7 調査の概要および結果

調査地北側において、現地表面下25cm前後から古代の遺物包含層、現地表面下40～45cm前後から古代の遺構が部分的に確認された。調査地旧地形は緩やかな傾斜面が大半を占め、古代の遺物包含層と遺構面は北側のごく一部に限られ、検出遺構は少なく、重要遺構も確認されなかった。

以上のことから、住宅建設工事は、現状変更による影響はないと判断し、基礎掘削時に立会調査を実施することとなった。平成17年10月7日、立会調査を実施した結果、遺構・遺物は発見されなかった。

なお、調査内容の詳細については、『秋田城跡（秋田城跡調査事務所年報2005）』秋田市教育委員会2006を参照。（調査担当：安田・伊藤）



第3図 秋田城跡調査位置図（1：2,500）

3 向野遺跡（雄和向野地区無線基地局建設工事予定地①）

- 1 調査地 秋田市雄和向野字吹欠下29-1
- 2 調査期日 平成17年4月26日
- 3 調査面積 28.32㎡（調査対象面積 205.44㎡）
- 4 起回事業 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、向野遺跡が所在する雄和向野字吹欠下に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年3月25日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法旧第57条3）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南側、雄物川右岸の河岸段丘に位置する向野遺跡（縄文）内で、標高約32m～33mの地点である（第4図）。現況は原野である。

7 調査の概要および結果

調査地に幅1.6mのトレンチを2本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 黒褐色土（表土、20～35cm）
- 第Ⅱ層 灰褐色土（造成土、15cm）
- 第Ⅲ層 暗褐色土（縄文時代中期の遺物包含層、20～45cm）
- 第Ⅳ層 黄褐色粘土（地山、5～20cm以上）

調査地の旧地形は河岸段丘上の突端部となっており、一段低い段丘に向けて北側から南側へ傾斜している。

b 検出遺構と出土遺物

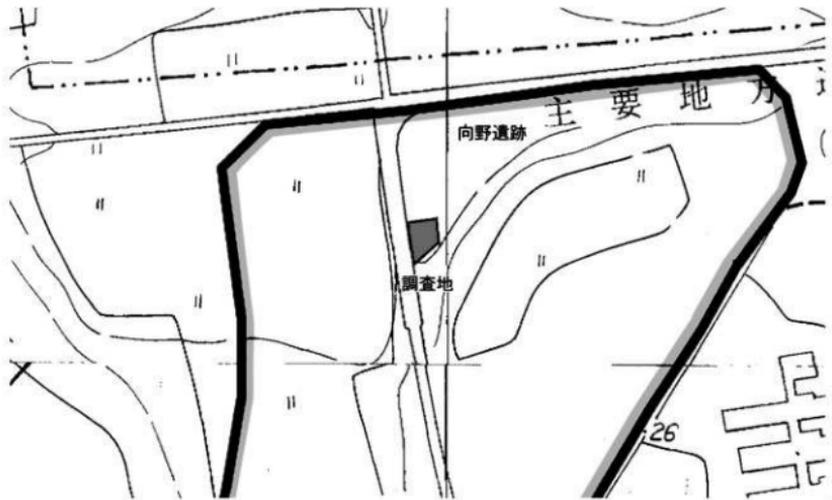
遺構は第1号トレンチから、土坑5基、ピット1基、第2号トレンチから、土坑5基が確認された（第5図）。遺構検出面は第Ⅲ層上面～第Ⅳ層上面である。土坑の一部を断ち割りしたところ、フラスコ状を呈しており、フラスコ状土坑と考えられる。

遺物は、第Ⅲ層および2号土坑埋土から縄文土器片（縄文時代中期）と石器が出土した（第6図）。

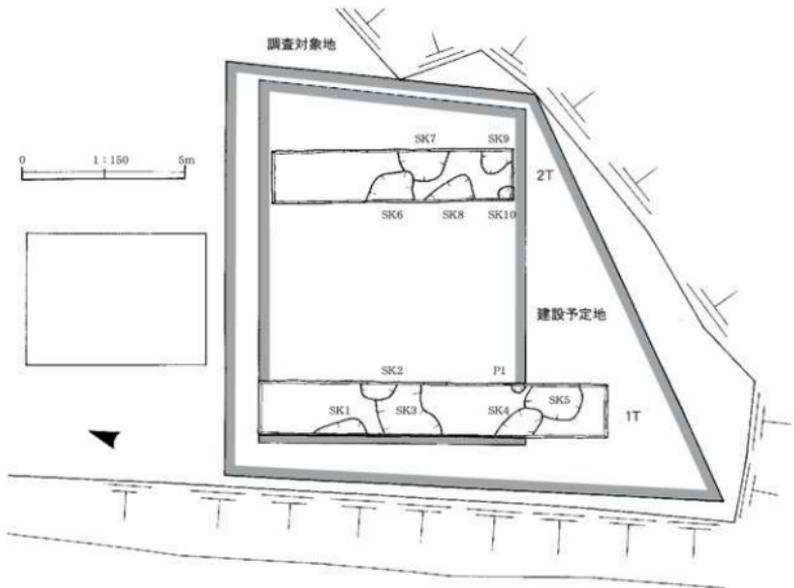
c 所見

調査地からは、縄文時代中期の遺構・遺物が確認された。検出された土坑10基は同時期のフラスコ状土坑と考えられる。調査後、協議の結果、工事実施前に発掘調査を実施することとなり、平成17年7月1日～8月5日に当該地の発掘調査を実施した。

（調査担当：西谷・進藤・神田・小野）



第4図 向野遺跡調査位置図 (1:2,500)



第5図 向野遺跡調査平面図



調査地遠景 (南西から)



第1号トレンチ調査状況 (南から)



第1号トレンチ検出遺構 (北から)



3号土坑断ち割り状況



第2号トレンチ調査状況 (南から)



第2号トレンチ検出遺構 (南から)

写真1 向野遺跡調査状況



遺物属性表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	1T-SK2埋土	縄文土器	深鉢	縄文時代中期	地文LR (縦回転)
2	2T-第Ⅲ層	縄文土器	深鉢	縄文時代中期中葉	地文RL (縦回転)、大木8a式。
3	2T-第Ⅲ層	縄文土器	深鉢	縄文時代中期中葉	地文LR (縦回転)、大木8b式～9式。

第6図 向野遺跡調査出土遺物

4 下北手地区無線基地局建設工事予定地

- 1 調査地 秋田市下北手通沢字仙戸谷地2番1
- 2 調査期日 平成17年4月27日
- 3 調査面積 15㎡（調査対象面積 194.88㎡）
- 4 起回事業 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯

ボーダフォン株式会社は、付近に遺跡が存在する下北手通沢字仙戸谷地に下北手地区無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年4月7日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の東部、秋田平野北部を東から南西に流れる太平川の支流である宝川左岸の丘陵地で、標高約30mの地点である（第7図）。現況は原野である。周辺には、前田面遺跡（奈良・平安）が存在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である

7 調査の概要および結果

調査地に幅1.5mのトレンチを3本設定して、手掘りによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は、第1層 極褐色土（表土、15～25cm）、第2層 灰褐色土もしくは暗褐色土（漸移層、10～25cm）、第3層 黄褐色粘土（地山ローム層、15cm以上）となっている。

調査地の旧地形は西から東に傾斜する丘陵地の斜面である。

b 検出遺構と出土遺物

表面採取にて石匙1点が発見されたが、遺構および遺物包含層は発見されなかった。

c 所見

遺跡は存在しないと判断した。



第7図 下北手地区無線基地局建設工事予定地調査地位置図（1：2,500）

5 久保田城跡（千秋久保田町地区ホテル建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市千秋久保田町3番38、37
 2 調査期日 平成17年5月18日
 3 調査面積 20㎡（調査対象面積 738.97㎡）
 4 起回事業 ホテル建設工事
 5 調査に至る経緯

株式会社クリードは、久保田城跡が所在する千秋久保田町にホテル建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年4月27日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の中央部、旭川右岸に位置する久保田城跡（近世）内で、標高約8mの地点である（第8図）。現況は宅地である。

7 調査の概要および結果

調査地に幅2mのトレンチを2本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 砕石層（現宅地面、20cm）、第Ⅱ層 褐色土（造成土、20cm）、第Ⅲ層 砕石層（旧宅地面、40cm）、第Ⅳ層 礫の混じる褐色砂（造成土、50cm）、第Ⅴ層 コンクリート片・青灰色土の混じる褐色土（造成土、200cm）、第Ⅵ層 植物遺体の混じる暗褐色土（自然堆積層、30cm以上）となっている。

第Ⅰ～Ⅴ層は明治期以降のものと考えられ、土層の堆積と絵図の検討から、調査地は、久保田城跡の外堀内であると判断した。

b 検出遺構と出土遺物

遺物の発見はなく、堀の立ち上がり等の遺構も検出されなかった。

c 所見

調査地は、久保田城跡の外堀内であり、遺物および堀の立ち上がり等の遺構は確認されず、調査地内における発掘調査は必要ないと判断した。

（調査担当：中川・神田）



第8図 久保田城跡調査位置図(1:2,500)

6 久保田城跡（千秋明德町地区事務所建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市千秋明德町205-11、18
 2 調査期日 平成17年5月25日～26日
 3 調査面積 34.75㎡（調査対象面積 295.92㎡）
 4 起回事業 事務所建設工事
 5 調査に至る経緯

東北税理士協同組合は、久保田城跡が所在する千秋明德町に事務所建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年5月17日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市市街地の中央部、千秋公園台地の南側にあり、標高約7mの地点である（第9図）。現況は宅地である。また、当該地は久保田城跡（近世）内に位置し、外堀内側の田下中城町に位置し、梅津家の敷地内であると考えられる。

7 調査の概要および結果

調査は、建設予定位置を中心に幅1.3～1.5mのトレンチを南北に1本、東西に2本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第10図）。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 褐色土（表土、30～42cm）
 第Ⅱ層 小礫・赤褐色砂質土の混じる黒褐色砂質土（近代の造成土、25～35cm）
 第Ⅲ層 黒褐色粘質土の混じる青灰色粘質土（近世の整地層、10～25cm）
 第Ⅳ層 小礫の混じる黒褐色粘質土（近世の盛土層、30～45cm）
 第Ⅴ層 褐色粘質土の混じる小礫層（近世の整地層、15cm）
 第Ⅵ層 小礫の混じる青灰色粘質土層（近世の整地・盛土層、70cm）
 第Ⅶ層 褐色土の混じる植物遺体層（自然堆積層、20cm以上）

第Ⅲ層、第Ⅴ層は、水平に薄く堆積しており、それぞれ第Ⅳ層・Ⅵ層の盛土層をバックしており、第Ⅲ・Ⅳ層、第Ⅴ・Ⅵ層がセットになって整地・盛土されている。第Ⅶ層は、自然堆積層であり無遺物層である。

b 検出遺構と出土遺物

遺構は、第Ⅲ層上面および第Ⅴ・Ⅵ層上面で検出された（第11図）。第Ⅲ層では、ピットが1基、第Ⅴ・Ⅵ層上面では、南北トレンチ北側で、柱穴1基と木杭、南北トレンチ中央では、板材、木杭が検出された。出土遺物は、Ⅳ層・Ⅵ層の盛土層から近世陶磁器・木製品が出土している（第12図）。出土した肥前系陶磁器の年代は、第Ⅳ層からは肥前Ⅲ～Ⅴ期（1650～1860年代）、第Ⅵ層は肥前Ⅰ～Ⅲ期（1594年頃～1690年代）である。おおむね第Ⅳ層は江戸中期～後期、第Ⅵ層は江戸前期と考えられる。

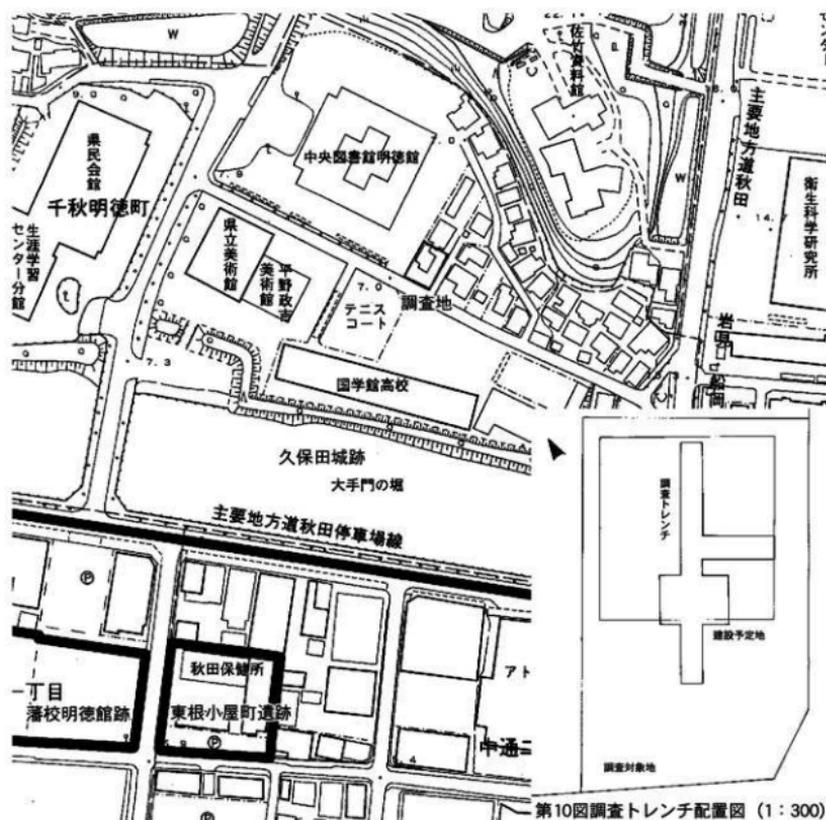
土層の堆積と出土遺物から、第Ⅲ・Ⅳ層（江戸中・後期）を第Ⅰ文化層、第Ⅴ・Ⅵ層（江戸前期）を

第2文化層として捉えることができる。

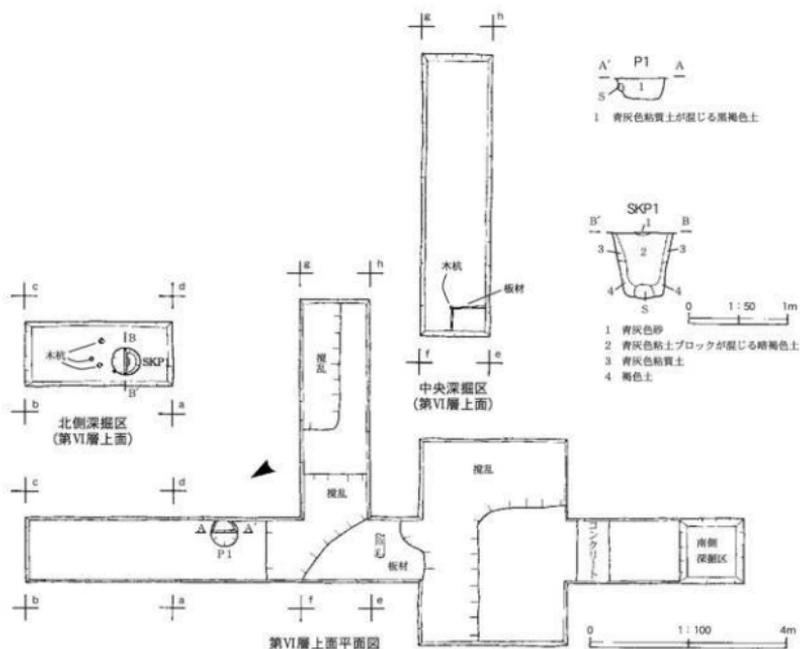
c 所見

調査地の旧地形は湿地であったと考えられるが、久保田城築造に伴い埋め立てられ、宅地として利用されたものと考えられる。埋め立ての時期は、第2文化層である第V・VI層が堆積する江戸前期（17世紀代）に1回行われ、さらに第1文化層である第III・IV層が堆積する江戸中・後期（18世紀～19世紀）に再び行われている。江戸期の絵図によれば、調査地は、梅津家屋敷跡が所在する。検出された遺構・遺物は、梅津家屋敷跡に関係するものと考えられる。

調査後、協議の結果、埋蔵文化財に影響のないように設計変更を行うこととなり、工事施工に際しては立会調査が条件となった。平成17年7月22日に基礎工事に伴う立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。（調査担当：小松・神田・小野）



第9図 久保田城跡調査位置図（1：2,500）



第11図 久保田城跡調査トレンチ平面図

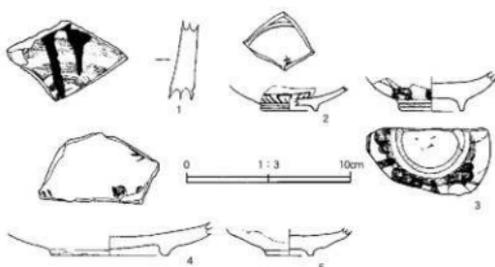


調査トレンチ全景 (南から)



柱穴1調査状況 (東から)

写真2 久保田城跡調査状況



遺物属性表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	1T北側-第IV層	肥前系陶器	刷毛目文鉢	17C後半~ 18C前半	肥前Ⅲ期 ・Ⅳ期
2	1T北側-第IV層	肥前系磁器	染付碗	19C前半	肥前Ⅴ期
3	1T南側-第IV層	肥前系磁器	染付碗	18C	肥前Ⅳ期
4	1T北側-第VI層	肥前系磁器	染付皿	17C中葉	肥前Ⅱ-2期 ・Ⅲ期
5	1T北側-第VI層	肥前系陶器	灰褐色皿	17C初	肥前Ⅰ-2期

第12図 久保田城跡出土遺物

7 久保田城跡（千秋公園地区店舗建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市千秋公園 1番8号
- 2 調査期日 平成17年7月11日～12日
- 3 調査面積 17.82㎡(発掘調査面積 36.37㎡)
- 4 起回事業 店舗建設工事
- 5 調査に至る経緯

宗教学人 八幡秋田神社は、久保田城跡が所在する千秋公園に店舗建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年6月21日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の中央部、千秋公園台地にあり、標高約37mの地点である（第13図）。現況は境内地である。また、当該地は久保田城跡の本丸に位置し、御広間等の建物群が存在したと考えられる。

7 調査の概要および結果

調査は、建設予定位置に幅1～1.1mのトレンチを東西に2本、南北に1本設定して、バックホーおよび手掘りによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 玉砂利層（表土、6～12cm）
- 第Ⅱ層 黄褐色粘土ブロックと小礫の混じる浅黄褐色粘質土（近代造成土、10～20cm）
- 第Ⅲ層 暗褐色土の混じる炭化物層（焼土層、2～10cm）…明治13年（1880）の大火か
- 第Ⅳ層 小礫の混じる赤褐色粘質土（近世整地層Ⅰ、10cm）…肥前Ⅴ期（19C初）の磁器出土
- 第Ⅴ層 浅黄褐色砂質土（近世整地層Ⅱ、10cm）
- 第Ⅵ層 黄褐色土の混じる礫層（地山・段丘礫層、50cm以上）

第Ⅲ層は炭化物が堆積しており、火災の痕跡と考えられる。また、第Ⅳ層上面も堅くしまっており、赤褐色を呈している。第Ⅵ層は、地山の段丘礫層であり、ローム層の堆積等がみられないことから、久保田城築城の際にかなり削平を受けていると考えられる。

b 検出遺構と出土遺物

遺構は、第Ⅳ層上面で、溝跡2基、土坑2基、柱穴2基、ピット2基が検出された（第14図）。その中で柱穴Ⅰは掘立柱の柱痕跡が確認された。また、柱穴Ⅱは柱穴Ⅰから約1.8m離れた場所で確認されたため、建物を構成する柱穴であると考えられた。

出土遺物は、第Ⅳ層から肥前系磁器碗が出土した（第15図）。米裂地の中に菊花を描く染付碗で、年代は肥前Ⅴ期、特に1810年頃に比定されるものである。

c 所見

調査地の旧地形は、かつて神明山とよばれた丘陵地であるが、大規模に削平されており、これは久保田城築城を契機に行われたものと考えられる。そして、その地山・段丘礫層の上に各整地層・焼土等が堆

積している。

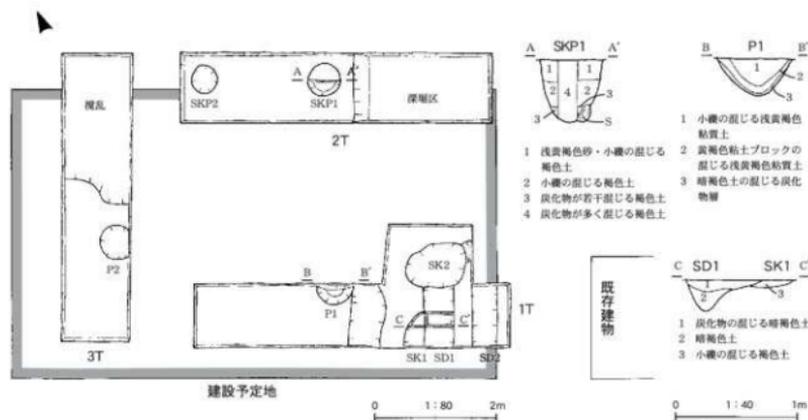
記録によれば、久保田城は、寛永10年（1633）、安永7年（1778）、明治13年（1880）に3度火災に
 あっている。また、八幡秋田神社が現在地に移転したのは、明治32年（1899）である。これらの記録と
 出土遺物から各層の堆積年代を推定すると、第IV層が19世紀初めの整地層であることから安永7年（17
 78）後の整地層、第III層が明治13年（1880）の火災跡、第II層が八幡秋田神社が移転した時の明治期の
 近代造成土と判断できる。また、第IV層上面から多くの遺構が確認されたことから、第IV層以下が近世
 の遺構面である。遺構には柱穴等もみられるが、全体像が不明なため、絵図等で確認される建物のどの
 部分かは判然としない。

調査後、協議の結果、埋蔵文化財に影響のないように設計変更を行うこととなり、工事施工に際して
 は立会調査が条件となった。平成17年8月8日に基礎工事に伴う立会調査を実施したが、遺構・遺物は
 確認されなかった。

（調査担当：西谷・中川・神田・小野）



第13図 久保田城跡調査位置図（1：1,000）



第14図 久保田城跡調査地平面図



調査地全景（東から）



第1号トレンチ調査状況（南東から）



第1号トレンチ土層断面（東から）



1号溝跡・土坑1半截状況（東から）



第2号トレンチ調査状況（北西から）



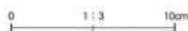
柱穴1半截状況（西から）

写真3 久保田城跡調査状況



遺物属性表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	1T-第IV層	肥前系磁器	染付碗	1810年頃	肥前V期



第15図 久保田城跡出土遺物

8 秋田城跡（寺内大畑地区駐車場造成工事予定地）

- 1 調査地 秋田市寺内大畑161-5ほか
- 2 調査期日 平成17年7月11日～8月2日
- 3 調査面積 432㎡（調査対象面積 3,523㎡）
- 4 起回事業 駐車場造成工事
- 5 調査に至る経緯

宗教法人秋田県護国神社は、史跡「秋田城跡」が所在する寺内大畑に駐車場造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年5月23日付で埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は発掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の北西側、高清水丘陵の北側にあり、標高約47mの地点である（第16図）。現況は高清水中学校跡地である。調査地は国指定史跡「秋田城跡」に位置し、外郭東辺より西に約130mの地点に位置している。調査地西側の第68次調査では平安時代の堅穴住居跡等が検出されている。

7 調査の概要および結果

調査の結果、調査地中央から東側にかけて、調査地全体の約3分の2においては古代の遺物包含層および遺構が確認された。確認された遺物包含層および遺構は、平安期の9世紀代を中心としており、東側が生産施設、中央部が居住区等の生活域として利用されている状況が確認された。

駐車場造成事業は、既に造成されている現地形の平坦地に新たに厚さ5～10cmの砕石を敷く造成を行い、立体的構造物構築に伴う掘削や切り土造成は行わない形の計画である。現状で遺存している遺物包含層や遺構までは40～120cmの盛り土がなされている状況であり、また、遺物包含層や遺構下の地山は飛砂層で脆弱地盤ではないことから、造成が上記遺構および遺物包含層に影響を与えることはないと考えられる。

以上のことから、駐車場造成工事は、現状変更による影響はないと判断し、基礎掘削時に立会調査を実施することとなった。平成17年12月28日、立会調査を実施した結果、遺構・遺物は発見されなかった。

なお、調査内容の詳細については、『秋田城跡（秋田城跡調査事務所年報2005）』秋田市教育委員会2006を参照。（調査担当：安田・伊藤）



第16図 秋田城跡調査位置図（1：2,500）

9 湊城跡（土崎地区境内地配置換え工事予定地）

- 1 調査地 秋田市土崎港中央三丁目330番
- 2 調査期日 平成17年8月2日～4日
- 3 調査面積 50㎡（調査対象面積 4,463㎡）
- 4 起回事業 境内地配置換え工事
- 5 調査に至る経緯

宗教学人神明社は、湊城跡が所在する土崎港中央三丁目に境内地配置換え工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年7月26日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北部、旧雄物川右岸に位置する湊城跡（中世）内で、標高約5.5mの地点である。（第17図）現況は境内地である。また、当該地は湊城跡の内堀内に位置していると考えられる。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地を中心に幅1.5～2mのトレンチを8本設定して、バックホーおよび手掘りによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第18図）。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 暗褐色砂（表土、15～30cm）
- 第Ⅱ層 暗褐色砂（近代の造成土、10～20cm）
- 第Ⅲ層 黄褐色粘土の混じる灰褐色砂（近代の造成土、10～15cm）…明治期以降
- 第Ⅳ層 暗褐色砂（近世の盛土・整地層、10～50cm）…肥前Ⅲ～Ⅳ期（17C後半～18C）
- 第Ⅴ層 灰褐色砂（近世の盛土・整地層、10～30cm）…肥前Ⅱ～Ⅲ期（17C）
- 第Ⅵ層 黄褐色砂（地山飛砂層、85cm）…遺構確認面、中世遺構の可能性あり。
- 第Ⅶ層 褐色砂の混じる黄褐色砂（地山飛砂層、5cm以上）

出土遺物の年代から、第Ⅰ～Ⅲ層は明治期以降の造成土、第Ⅳ～Ⅴ層は近世の盛土・整地層、特に肥前Ⅱ～Ⅳ期（17世紀～18世紀）のものであると判断された。第Ⅵ～Ⅶ層は、地山飛砂層となっており、第Ⅵ層の上部から地下水の湧水がある。

なお、第6号トレンチでは、現状では土壘状盛土となっていたが、この盛土は、出土遺物からごく最近の近代造成土であった。

b 検出遺構と出土遺物

遺構は、第Ⅵ層上面で検出され、溝跡1基、土坑3基、ピット10基が検出された（第19図）。

出土遺物は、陶磁器類が出土した（第20図）。第Ⅰ～Ⅲ層からは、西洋コバルトを用いた陶磁器、ガラス片等が出土し、明治期以降の堆積層と判断した。第Ⅳ～Ⅴ層からは、肥前系陶器を中心とした陶磁器類が出土し、時期はおおむね肥前Ⅱ～Ⅳ期のものであり、17世紀～18世紀の堆積層と判断した。第Ⅵ層上面からは、中国産磁器（景德鎮窯）、瀬戸美濃産陶器（大窯期）が出土した。年代は16世紀末～17

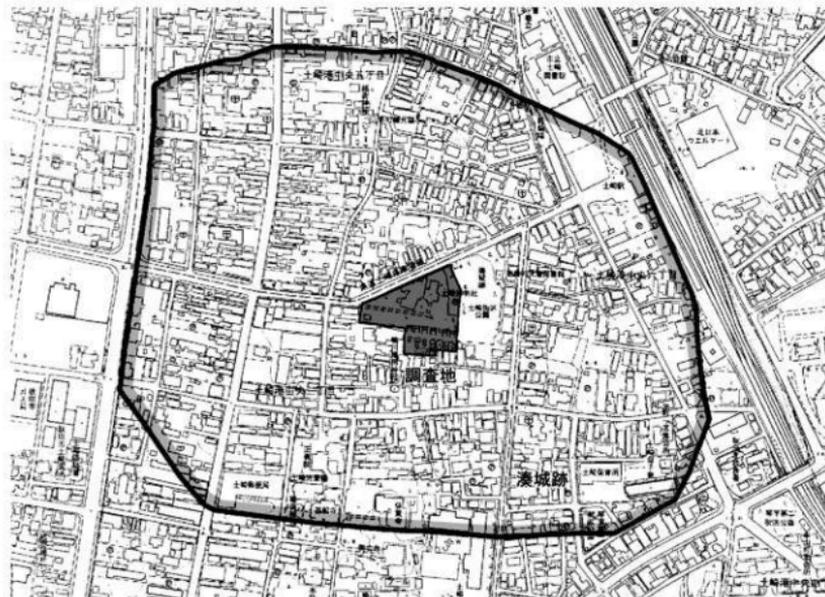
世紀初めと考えられる。遺構内からは、第5号トレンチのSD1の埋土3より美濃産志野皿の小片が出土しており、年代は16世紀末～17世紀初めと考えられる。このことから、第VI層検出の遺構群は、織豊期までさかのぼる可能性がある。

c 所見

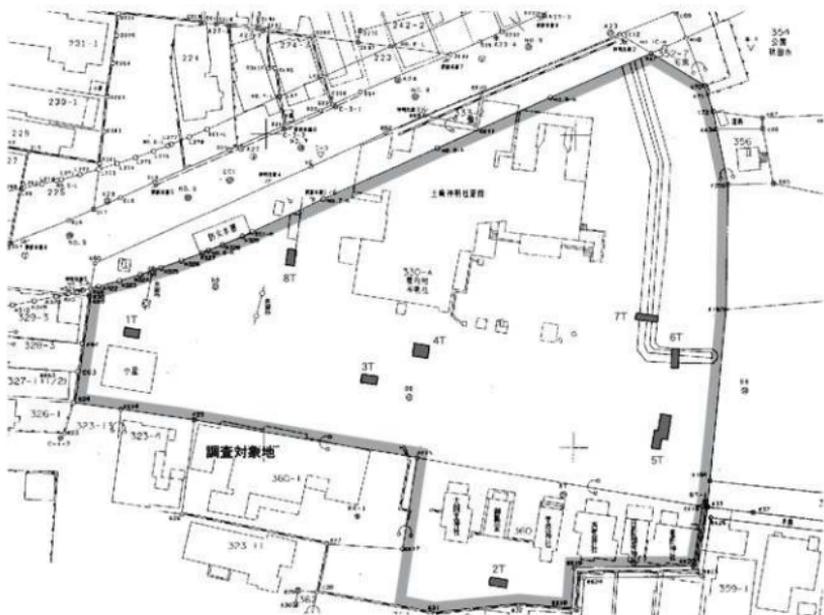
調査地の旧地形は地山飛砂が堆積した微高地であるが、現在の地下水位は道路面から1.2～1.3mのところであり、第VI層とした地山飛砂層上面あるいは上部で湧水がみられた。第VI層上面には遺構が検出され、出土遺物の年代から織豊期のものと考えられる。しかし、中世の整地層等は確認されず、出土遺物は少量であり、第VI層上部で湧水があることから、中世の遺構面は江戸期に大きく削平をうけた可能性も考えられる。

第VI層である地山飛砂層の上には第IV～V層が堆積しており、堆積年代は、17世紀～18世紀のものであり、江戸前期～中期頃に盛土・整地をしていると考えられる。第IV・V層上面では、いずれのトレンチでも遺構は確認されなかった。土崎神社の創建については、諸説あるが、元和六年（1620）に土崎の肝煎・川口氏が氏神であった神明社を湊城の跡地である現在地に移したことがはじまりであるとされる。このことから、江戸初期には既に神明社境内地になっていたため、建物等の遺構が確認されなかったことについては理解ができる。

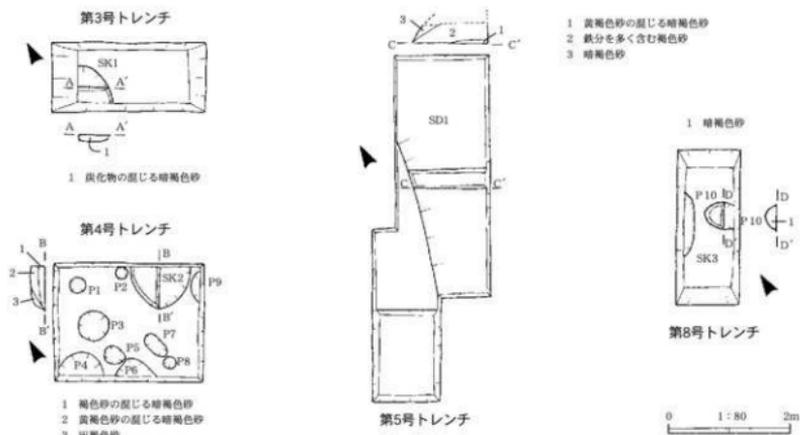
調査後、協議の結果、埋蔵文化財に影響のないように一部設計変更を行うこととなり、工事施工に際しては立会調査が条件となった。平成17年11月29日に島居移設時等の基礎工事に伴う立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。（調査担当：小松・中川・神田・小野）



第17図 湊城跡調査位置図(1:5,000)



第18図 湊城跡調査トレンチ配置図 (1:800)



第19図 湊城跡調査トレンチ平面図



第4号トレンチ調査状況(西から)



2号トレンチ半載状況(西から)

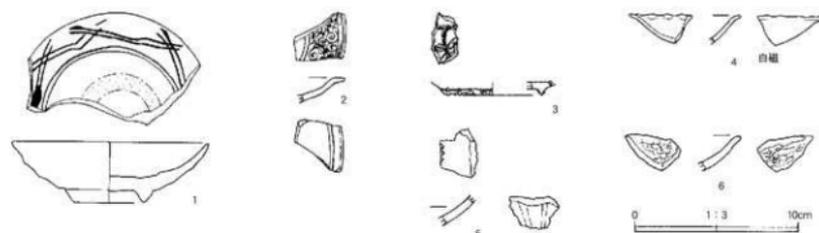


1号溝跡半載状況



第8号トレンチ調査状況(南から)

写真4 湊城跡調査状況



遺物属性表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	1T-第IV層	肥前系磁器	染付皿	18C	肥前IV期
2	4T-第V層	肥前系磁器	染付折縁皿	17C前半	肥前II-1期
3	4T-第VI層	中国産磁器	白磁皿	16C	景德鎮産
4	4T-第VI層	中国産磁器	染付皿	16C末~17C初	景德鎮産
5	4T-第VI層	瀬戸・美濃産陶器	灰軸皿	16C	見込みに印花文あり
6	5T-SD1埋土	瀬戸・美濃産陶器	志野皿	16C末~17C初	

第20図 湊城跡出土遺物

10 雄和下黒瀬地区無線基地局建設工事予定地

- 1 調査地 秋田市雄和下黒瀬字野中142番地1
 2 調査期日 平成17年8月11日
 3 調査面積 28.5㎡ (調査対象面積 180.46㎡)
 4 起回事業 無線基地局建設工事
 5 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、付近に遺跡が所在する雄和下黒瀬字野中に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年7月21日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南側、雄物川左岸の微高地で、標高約10～11mの地点である(第21図)。現況は休耕田である。周辺には、野中遺跡(奈良・平安)が所在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査予定地に幅1.5mのトレンチを2本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土(表土、20cm～35cm)、第Ⅱ層 褐色土(造成土、30cm)、第Ⅱ'層 暗褐色土・明褐色粘土の混じる灰褐色土(造成土、65cm)、第Ⅲ層 暗褐色土(耕作土、20cm)、第Ⅳ層 暗褐色土と黄褐色粘土(耕作土、25cm)、第Ⅴ層 明黄褐色粘土(地山ローム層、10～35cm)、第Ⅴ'層 明黄褐色砂(自然堆積層、40cm以上)となっている。

調査地の旧地形は自然堤防であったと考えられる。

b 検出遺構と出土遺物

遺構および遺物は発見されなかった。

c 所見

遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当:進藤・小野)



第21図 雄和下黒瀬地区無線基地局建設工事予定地調査地位置図(1:2,500)

11 一ノ坪条里制遺構（保戸野地区宅地造成工事予定地）

- 1 調査地 秋田市保戸野八丁136番ほか
 2 調査期日 平成17年9月13日
 3 調査面積 24㎡（調査対象面積 2,075㎡）
 4 起回事業 宅地造成工事
 5 調査に至る経緯

有限会社愛和不動産は、一ノ坪条里制遺構が所在する保戸野八丁に宅地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年7月28日付で秋田市教育委員会に、埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市市街地の中央部、千秋公園台地の北側の一ノ坪条里制遺構（奈良・平安）内で、標高約8.7mの地点である（第22図）。現況は宅地および原野である。

7 調査の概要および結果

調査地に幅1.0mのトレンチを5本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色土（表土、5～10cm）、第Ⅱ層 明黄褐色粘土ブロックの混じる明黄褐色粘質土（近代の造成土、5～25cm）、第Ⅲ層 黒褐色粘質土（近代の造成土、30～50cm）、第Ⅳ層 黄褐色砂質粘土もしくは暗灰褐色砂質粘土（自然堆積層、10～40cm）、第Ⅴ層 黄褐色粘土もしくは青灰色粘土（地山、60cm以上）となっている。

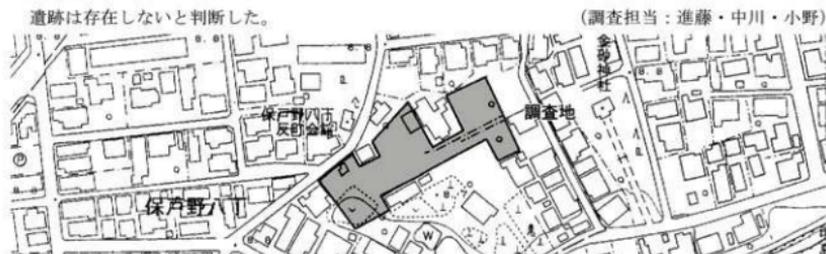
調査地西側では、土層がグライ化している。第Ⅵ層は河川堆積土であり、旧地形は自然堤防上の微高地であったと考えられる。

b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。第3号トレンチにおいて落ち込みを確認したが、埋土の状況から、奈良・平安期の遺構ではなく、近代の擾乱と判断した。

c 所見

遺跡は存在しないと判断した。



第22図 一ノ坪条里制遺構調査位置図（1：2,500）

12 寺内高野地区無線基地局建設工事予定地

- 1 調査地 秋田市寺内高野186番1の内、197番1の内
- 2 調査期日 平成17年9月22日
- 3 調査面積 28㎡（調査対象面積215㎡）
- 4 起回事業 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、付近に遺跡が存在する寺内高野に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年8月24日付けで埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市の北西部高清水丘陵の北東部で、標高約35mの地点である（第23図）。現況は原野である。周辺には、国指定史跡「秋田城跡」に隣接し、北約150mに高野遺跡（奈良・平安）、南約100mに兎椋貝塚（縄文）が存在することなどから、遺跡が存在する可能性がある場所である。

7 調査の概要および結果

調査地に幅1.5mのトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘を行い、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色腐植土（表土、約10～20cm）、第Ⅱ層 暗褐色土もしくは暗褐色土（造成土、約20cm）、第Ⅲ層 黒褐色土（旧表土10～20cm）、第Ⅳ層 黄褐色粘土（ローム層20cm以上）となっている。

調査地の旧地形は西から東に傾斜する斜面である。

b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。

c 所見

遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：安田・小野）



第23図 寺内高野地区無線基地局建設工事予定地調査位置図

13 湊城跡（土崎地区斎館建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市土崎港中央三丁目330番
- 2 調査期日 平成17年10月4日～5日
- 3 調査面積 63㎡（調査対象面積 462㎡）
- 4 起回事業 斎館建設工事
- 5 調査に至る経緯

宗教法人神明社は、湊城跡が所在する土崎港中央三丁目に斎館建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年7月26日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北部、旧雄物川右岸に位置する湊城跡（中世）内で、標高約5.5mの地点である（第24図）。現況は境内地である。また、当該地は湊城跡の内堀内に位置していると考えられる。

7 調査の概要および結果

調査地に幅1.5mのトレンチを4本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第25図）。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 褐色砂（近代造成土、20cm）
- 第Ⅱ層 暗褐色砂（近代造成土、8～20cm）
- 第Ⅲ層 灰褐色砂（近代の造成土、15～25cm）
- 第Ⅳ層 黄褐色砂の混じる暗褐色砂（近世の盛土・整地層、8～20cm）
…肥前Ⅲ～Ⅳ期（17C後半～18C）
- 第Ⅴ層 灰褐色砂（近世の盛土・整地層、15～30cm）
…肥前Ⅱ～Ⅲ期（17C）
- 第Ⅵ層 黄褐色砂（地山飛砂層、5cm以上）…遺構確認面、中世遺構の可能性あり。

出土遺物の年代から、第Ⅰ～Ⅲ層は明治期以降の造成土、第Ⅳ～Ⅴ層は近世の盛土・整地層、特に肥前Ⅱ～Ⅳ期（17世紀～18世紀）のものであると判断された。全てのトレンチで第Ⅵ層の上面直下から地下水の湧水がある。

b 検出遺構と出土遺物

遺構は、第Ⅵ層上面で検出され、溝跡1基、土坑8基、ピット20基が検出された（第26図）。

出土遺物は、陶磁器類が出土した（第27図）。第Ⅱ～Ⅲ層からは、西洋コバルトを用いた陶磁器、ガラス片等が出土し、明治期以降の堆積層と判断した。第Ⅳ～Ⅴ層からは、肥前系を中心とした陶磁器類が出土し、時期はおおむね肥前Ⅱ～Ⅳ期のものであり、17世紀～18世紀の堆積層と判断した。第Ⅵ層上面からは中国産陶磁器（景德鎮産、漳州窯産）が出土した。年代は、16世紀末～17世紀初めである。また、遺構内からは、SK1、SD1の埋土から中国産陶磁器（景德鎮産、漳州窯産）が出土した。いず

れも、年代は16世紀末～17世紀初めと考えられる。これらのことから、第VI層検出の遺構群は、織豊期までさかのぼると考えられる。

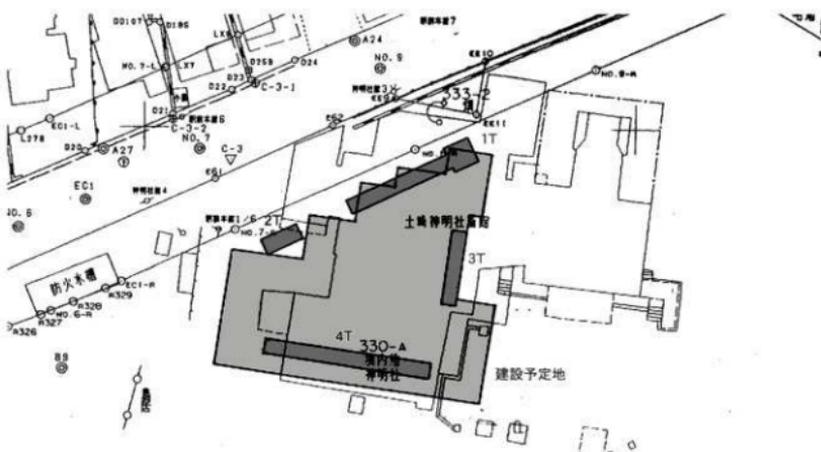
c 所見

調査地の旧地形は地山飛砂が堆積した微高地であるが、第VI層とした地山飛砂層直下から湧水がみられた。第VI層上面には遺構が検出され、出土遺物の年代から織豊期のものと考えられる。しかし、中世の整地層等は確認されず、出土遺物は少量であり、第VI層上部で湧水があることから、中世の遺構面は江戸期に大きく削平をうけた可能性も考えられる。第VI層である地山飛砂層の上には第IV～V層が堆積しており、堆積年代は、17世紀～18世紀のものであり、江戸前期～中期頃に盛土・整地をしていると考えられる。第IV・V層上面では、いずれのトレンチでも遺構は確認されなかった。

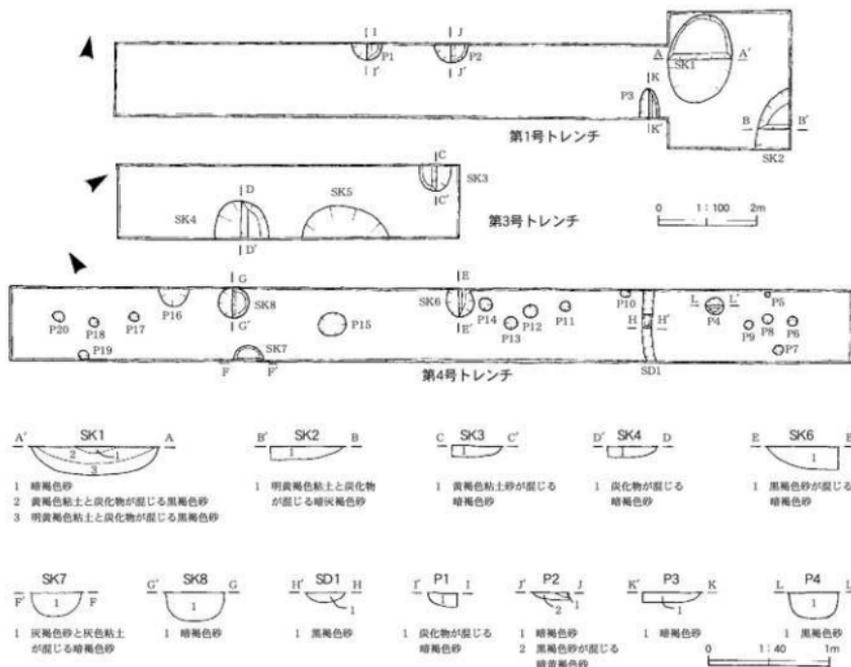
調査後、協議の結果、埋蔵文化財に影響のないように設計変更を行うこととなり、工事施工に際しては立会調査が条件となった。平成18年1月10日に基礎工事掘削時に立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。
(調査担当：西谷・中川・小野)



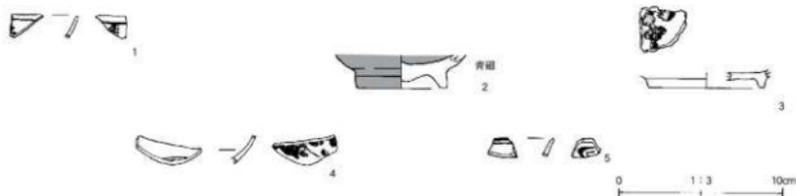
第24図 湊城跡調査位置図 (1 : 5,000)



第25図 湊城跡調査トレンチ配置図 (1 : 500)



第26図 湊城跡調査トレンチ平面図



遺物属性表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	1T-SK1埋土	中国産磁器	染付皿	16C後半～17C初	景德鎮産
2	1T-第V層	肥前系磁器	青磁碗	17C前半 (1610～1640)	肥前II期
3	1T-第VI層	中国産陶器	染付皿	16C末～17C初	漳州窯産
4	1T-第VI層	中国産磁器	染付碗	16C末～17C初	景德鎮産
5	4T-SD1	中国産磁器	染付碗	16C末～17C初	景德鎮産

第27図 湊城跡出土遺物



調査地全景（西から）



第1号トレンチ調査状況（北東から）



第1号トレンチ土層断面（東から）



第3号トレンチ調査状況（北から）



3号土坑半截状況（南西から）



第4号トレンチ調査状況（東から）

写真5 湊城跡調査状況

14 後城遺跡（寺内後城地区共同住宅建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市寺内後城16番1、16番2、18番1の各一部
- 2 調査期日 平成17年10月27日
- 3 調査面積 81㎡（調査対象面積740.80㎡）
- 4 起回事業 共同住宅建設工事
- 5 調査に至る経緯

仙台市青葉区の個人は、周知の埋蔵文化財包蔵地である後城遺跡が所在する寺内後城に共同住宅建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年10月4日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

秋田市の北西部に位置する高清水丘陵の北西に位置する後城遺跡（古代・中世・近世）内で、標高約22mの地点である（第28図）。現況は畑地と空地である。

7 調査の概要および結果

調査地に幅2mのトレンチを3本設定し、バックホーによって試掘を行い、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は、下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 暗褐色砂（耕作土、約25～40cm）
- 第Ⅱ層 暗黄褐色砂（造成土、約20cm）
- 第Ⅲ層 暗褐色砂（旧表土約15～40cm）
- 第Ⅳ層 黄褐色砂（地山飛砂層、120cm以上）

調査地南側には、第Ⅱ層は確認されなかった。

b 検出遺構と出土遺物

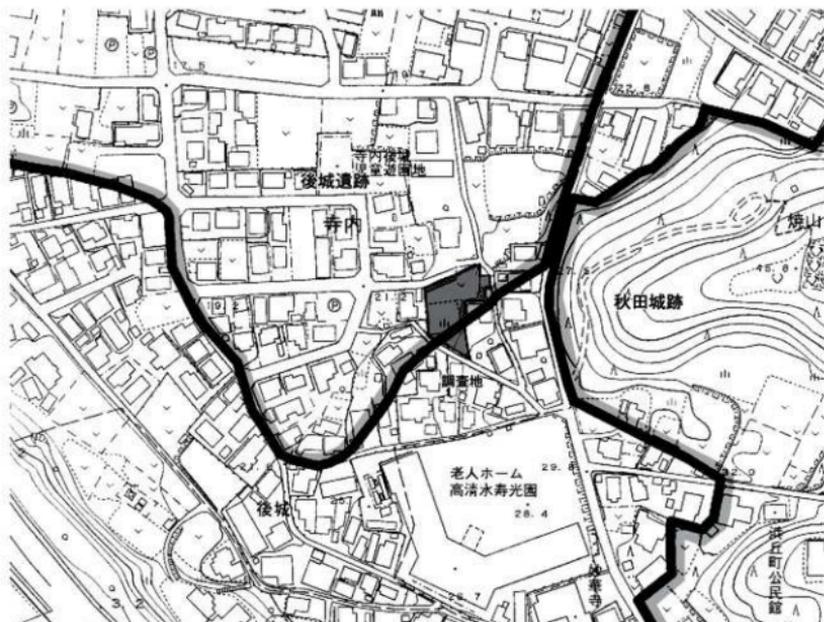
遺構は、第2号トレンチの中央部の第Ⅳ層上面で土壇墓が1基確認された（第29図）。土壇墓は長軸120cm、短軸70cm（推定）の楕円形を呈し、深さ30cmである。埋土には炭化材片が多く入り、骨片と、副葬品と考えられる銭貨4枚（判読不能）が認められた。近似する遺構は、昭和53年に発掘調査を実施した本遺跡のA地区で発見されており、13世紀から16世紀中葉にかけての土壇墓と報告されている（『後城遺跡発掘調査報告書』秋田市教育委員会 1981）。このことから、今回発見された遺構も土壇墓としての性格が考えられる。遺物は、第2号トレンチの第Ⅰ層から土鏝が1個出土した。

c 所見

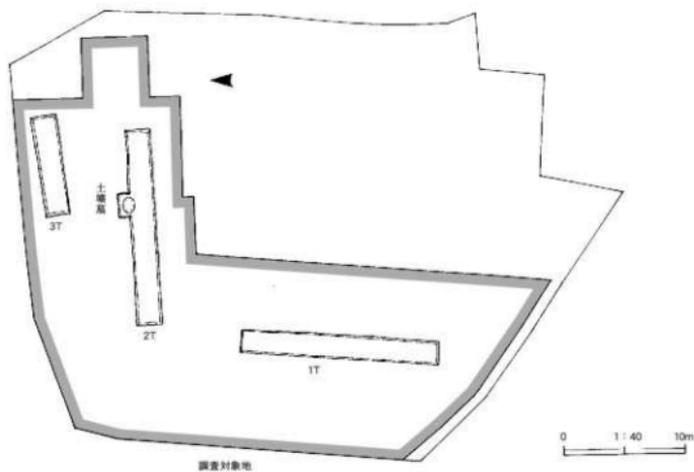
調査地の旧地形は丘陵上であり、土壇墓が1基発見された。調査地全体から1基のみの発見であることと、土壇墓発見箇所を含めた北側は駐車場建設地であることから掘削は約80cmで、遺構（遺構面の深さは1m）は保護されることになる。

以上のことから、工事施工に際しては立会調査を条件に実施することとなった。

（調査担当：安田・小野）



第28図 後城遺跡調査位置図 (1 : 2,500)



第29図 後城遺跡調査地平面図



調査地全景（北東から）



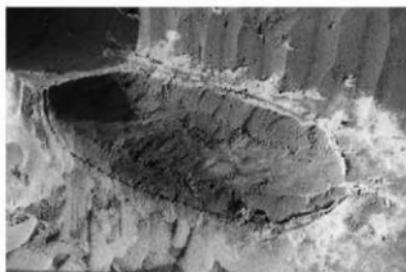
第1号トレンチ調査状況（南西から）



第2号トレンチ調査状況（東から）



土壌墓検出状況①（南西から）



土壌墓検出状況②（南西から）



第3号トレンチ調査状況（東から）

写真6 後城遺跡調査状況

15 久保田城跡（千秋久保田町地区土地区画整理事業予定地）

- 1 調査地 秋田市千秋久保田町地内
- 2 調査期日 平成17年11月15日～16日
- 3 調査面積 69.57㎡（調査対象面積 2,850㎡）
- 4 起回事業 土地区画整理事業
- 5 調査に至る経緯

秋田市秋田駅東地区土地区画整理事業事務所は、久保田城跡が所在する千秋久保田町に土地区画整理事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年6月29日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の中央部、旭川右岸に位置する久保田城跡（近世）内で、標高約7mの地点である（第30図）。現況は宅地である。

7 調査の概要および結果

調査地に幅1.8mのトレンチを6本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 褐色土（表土、20～50cm）
- 第Ⅱ層 黒褐色土・青灰色土の混じる黄褐色土（近代の造成土、10～20cm）
- 第Ⅲ層 黒褐色土（近代の造成土、10～50cm）
- 第Ⅳ層 青灰色粘土の混じる灰褐色粘土（近代の造成土、40～50cm）
- 第Ⅴ層 小礫・青灰色粘土の混じる灰褐色粘土（近代の造成土、35～80cm）
- 第Ⅵ層 植物遺体の混じる灰褐色粘土（自然堆積層、40～95cm）
- 第Ⅶ層 植物遺体の混じる暗灰褐色粘土（自然堆積層、20～90cm）
- 第Ⅷ層 青灰色粘土（地山、20cm以上）

第5号トレンチ西端部を除く部分においては、造成土は明治期以降のものと考えられ、土層の堆積と絵図の検討から、調査地は、久保田城跡の外堀内であると判断した。

第2号トレンチでは西端から2.1mの地点で細い2本の木杭が確認され、堀の岸辺のしがらみの一部と考えられた。土層の堆積状況は第Ⅴ層以下は次の通りである。第Ⅴ層 青灰色粘土の混じる明褐色粘土（近代の造成土、25cm）、第Ⅵ層 橙色粘土の混じる明褐色粘土（西側に堆積、地山層、40cm）第Ⅶ層 明褐色粘土（地山層、20cm）、第Ⅷ層 浅黄色砂（地山層、35cm以上）

また、第5号トレンチでは、台地の裾部を切り出し、東側に平場を作り出し、さらに土を版築状に積み上げテラス状に造成を行っている状況が確認された。土層の堆積状況は以下のとおりである。

- ①褐色土（表土、40cm）
- ②暗褐色土（斜面からの流れ込み、70cm）
- ③灰褐色粘土（近世の造成土、20cm）

- ④青灰色粘土（近世の造成土、10cm）
- ⑤炭化物の混じる青灰色粘土（近世の造成土、30cm）
- ⑥段丘礫層（地山層）

b 検出遺構と出土遺物

第5号トレンチの西端から1.65mの地点で、桶を据え付けた設備が確認されたが、明治期以降の造成土を掘り下げていることや、掘り方の埋土からガラス瓶などが出土したことから、明治期以降のものと判断した。

久保田城跡の外堀については、第2号トレンチでは西端から2.1mの地点で、第5号トレンチでは西端から5.3mの地点で、第6号トレンチでは東端から1.7mの地点で堀の立ち上がり部分が確認された（第31図）。底面については、第3号トレンチでは現在の地表面から約3m下で、第4号トレンチでは約2.6m下で、第5号トレンチでは約2.15m下で、第6号トレンチでは約2.9m下で確認された。以上のことから、堀の規模は、東西の幅が約28mあり、東西の岸辺から中央部にむけて深くなっていると考えられる。また、堀の西側岸辺では、北側では、第5号トレンチで台地の裾部を切り出し、地盤の安定した段丘礫層上に土を版築状にたたき締め、テラス状の施設を作り出していること、南側では、第2号トレンチで2本の細い木杭による簡単なしなごみが確認された。

出土遺物は、第VI層・VII層から近世陶磁器・木製品が出土している（第32図）。特に肥前Ⅲ～Ⅳ期（1650年～1780年代）のものが多く、江戸前期～中期と考えられる。

第VI・VII層は植物遺体が混じることから、堀の中に自然堆積した土と考えられ、出土した遺物は堀の中に投棄されたものと考えられる。

c 所見

調査地は、久保田城跡の東側外堀内であり、調査地の西側と東側で堀の立ち上がり等の遺構が確認され、堀の東西のおおよその規模が判明した。今後は事業の進捗状況に伴い、随時、試掘調査を実施し、地下の利用状況や堀の規模を確認していく必要があると考えられる。

（調査担当：小松・進藤・中川・小野）

遺物属性表（第32図と対応）

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	3T-第VI層	肥前系磁器	染付皿	18C	肥前Ⅳ期。底裏銘に「福」の字、ハリ支え痕あり。
2	3T-第VI層	肥前系磁器	染付皿	18C	肥前Ⅳ期。見込みにコンニャク印判による五弁花あり。
3	3T-第VII層	肥前系陶器	刷毛目文鉢	17C後半～18C前半	肥前Ⅲ期・Ⅳ期。
4	6T-第VII層	土器	かわらけ	近世	ロクロ成形、底部回転糸切り、焼成良好。底部にスノコ状圧痕あり。胎土にスサ混入。
5	6T-第VII層	土器	かわらけ	近世	ロクロ成形、底部回転糸切り、焼成良好。胎土にスサ混入。



調査地全景（北東から）



第2号トレンチ調査状況（南東から）

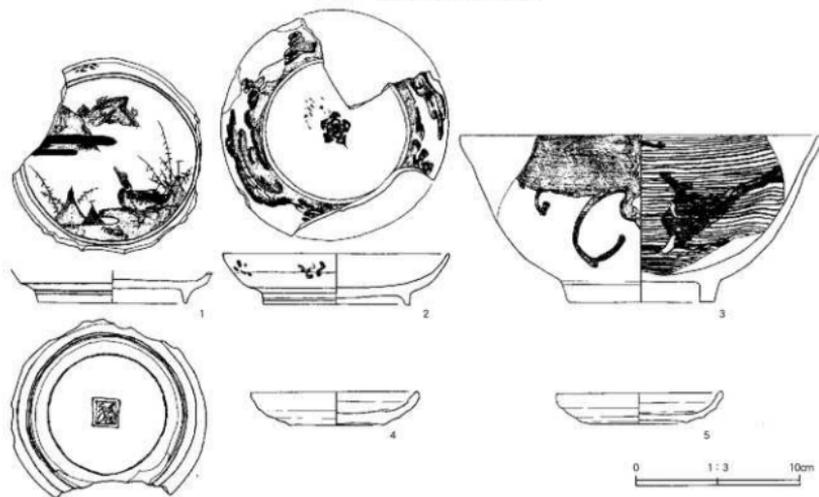


第5号トレンチ調査状況（北西から）



第6号トレンチ調査状況

写真7 久保田城跡調査状況



第32図 久保田城跡出土遺物

16 境田遺跡（河辺赤平地区圃場整備事業〔平成18年度分〕予定地）

- 1 調査地 秋田市河辺赤平字新境田地内ほか
 2 調査期日 平成17年11月24日～12月1日
 3 調査面積 505㎡（調査対象面積 200,000㎡）
 4 起回事業 圃場整備事業
 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、河辺赤平字新境田ほかに圃場整備事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年10月21日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があるかと判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の東部、北東から西に流れる岩見川左岸の河岸段丘上で、標高約30～33mの地点である（第33図）。現況は水田および畑地である。周辺には境田遺跡（縄文）、小蟹沢遺跡（縄文・平安）が所在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

工事予定地に、幅2mのトレンチを45本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

基本層序や遺跡の有無により調査地を大きく3地区に分けることができる。

〔A地区：境田遺跡周辺〕

第19～23号トレンチ周辺の地域である。隣接する境田遺跡の延長となる遺跡が確認された。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第Ⅰ層 暗褐色土（表土、20～30cm）

第Ⅱ層 黒褐色土（旧表土、15～25cm）

第Ⅲ層 暗褐色土（遺物包含層、10～15cm）

第Ⅳ層 黄褐色粘土（地山ローム層、5cm以上）

第19号トレンチには、第Ⅰ層の下に第Ⅰ'層 灰褐色土（造成土、30cm）が確認された。第21号トレンチ北側では、沢状地形となっており、第Ⅲ層に遺物は混じらず、漸移層となり、第Ⅳ層の下に第Ⅴ層として礫の混じる黄褐色砂（河床、10cm以上）が確認された。

b 検出遺構と出土遺物

遺構は、第19・22号トレンチにおいて確認された（写真8）。遺構確認面は、第Ⅳ層上面であり、19号トレンチでは、土坑1基が確認された。直径は1.5mである。22号トレンチでは、土坑3基、ピット2基、落ち込み1箇所が確認された。1号土坑は直径70cm、深さ30cm、2・3号土坑は直径1.5m以上である。

遺物は、第22号トレンチから出土した（第34図）。出土遺物は、鉢形土器破片（縄文時代晩期・大洞A'式）、壺形土器破片（縄文時代晩期）である。また、第22号トレンチ周辺および事業予定地外の隣接の畑地で石器（石筥破損品、二次加工ある剥片、剥片）が表面採集された。

[B地区：微高地状地形]

第1、8、10、11、13、26、36、39号トレンチ周辺の地域である。これらの地域は、周辺の台地の延長となる微高地が確認された。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第Ⅰ層 暗褐色土（表土、20～25cm）

第Ⅱ層 灰褐色土（造成土、15～30cm）

第Ⅲ層 黒褐色土（旧表土、10～15cm）

第Ⅳ層 青灰色粘土もしくは黄褐色粘土（地山ローム層、10cm以上）

第26号トレンチでは、第Ⅱ～Ⅲ層が確認されなかった。また、第36号トレンチでは、第Ⅱ層が確認されなかった。

b 検出遺構と出土遺物

遺構および遺物は発見されなかった。

[C地区：湿地もしくは河床地域]

上記以外の大部分の調査トレンチの地域である。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第Ⅰ層 暗褐色土（表土、20～25cm）

第Ⅱ層 灰褐色土（造成土、15～30cm）

第Ⅲ層 植物遺体の混じる黒褐色土もしくは暗褐色土（旧表土、10～15cm）

第Ⅳ層 植物遺体の混じる青灰色粘土もしくは礫の混じる黄褐色砂（地山もしくは河床、10cm以上）

場所によっては、第Ⅱ・Ⅲ層が確認されなかったり、第Ⅱ'層として灰褐色土（造成土、20～30cm）が確認される場合もある。

b 検出遺構と出土遺物

遺構および遺物は発見されなかった。

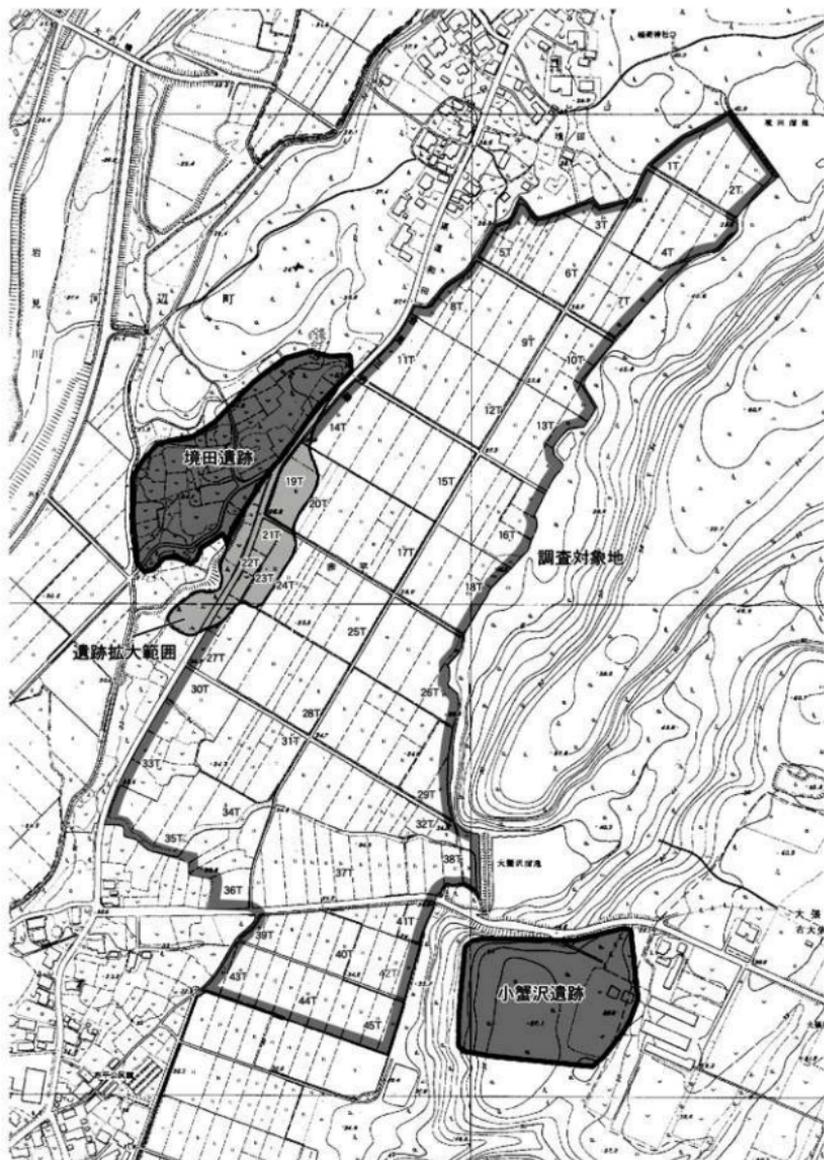
所見

A地区の旧地形は微高地状の地形で、西側に隣接する境田遺跡が延長する地域である。新たな遺跡範囲拡大は、第19～23号トレンチ周辺までである。B地区の旧地形は周辺台地状地形の延長となる微高地であり、C地区の旧地形は、湿地もしくは河床である。B・C地区では遺構・遺物は確認されず、遺跡はないと判断した。

以上のことから、第19～23号トレンチ周辺において、遺構・遺物が確認され、西側に隣接する「境田遺跡」の延長であると考えられ、境田遺跡は東側に拡大されることとなった。

調査後、協議の結果、埋蔵文化財に影響のないように設計変更を行う予定である。

（調査担当：小松・神田・小野）



第33図 河辺赤平地区区画整備事業〔平成18年度分〕調査位置図(1:5,000)



調査地全景（北から）



第22号トレンチ土層断面（東から）



第22号トレンチ遺構検出状況（南から）



第19号トレンチ調査状況（北から）

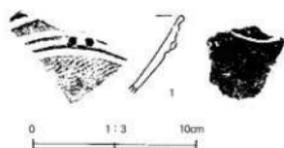


第22号トレンチ遺構検出状況（東から）



境田遺跡拡大部分遠景（北から）

写真8 境田遺跡調査状況



2

遺物属性表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	22T 落ち込み埋土	縄文 土器	鉢	縄文時代 晩期後葉	地文LR 大洞A'式
2	22T 第II層	縄文 土器	壺	縄文時代 晩期後葉	壺頸部破片

第34図 境田遺跡出土遺物

17 雄和銅屋地区圃場整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市雄和相川字大管場地内ほか
- 2 調査期日 平成17年12月13日～20日
- 3 調査面積 558㎡(調査対象面積 600,000㎡)
- 4 起因事業 圃場整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、雄和相川字大管場ほかに圃場整備事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年10月21日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があるとして判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南部、南東から北西に流れる雄物川左岸の河岸段丘上で、標高11m前後の地点である(第35図)。現況は水田・畑地である。周辺には小谷地遺跡(平安)が存在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

工事予定地に、幅1.8mのトレンチを62本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 暗褐色土(表土、10～20cm)
- 第Ⅱ層 灰褐色土(造成土、10～75cm)
- 第Ⅲ層 極暗褐色土または黒色土(自然堆積層(植物遺体層)、15～80cm)
- 第Ⅳ層 青灰色粘土または青灰色砂(地山、10cm以上)

調査地の旧地形は湿地もしくは河床であると考えられる。

第1～3、13号トレンチ周辺では、土層が異なっており、第Ⅲ層以下次の通りである。第Ⅲ層 黄褐色砂質土(自然堆積層、20～45cm)、第Ⅳ層 黄褐色粘質土(自然堆積層、15～45cm)、第Ⅴ層 黄褐色粘土(地山層、10cm以上)である。これらの部分は、雄物川の河川作用による堆積層が堆積し、周辺よりも一段高くなっていたと考えられる。

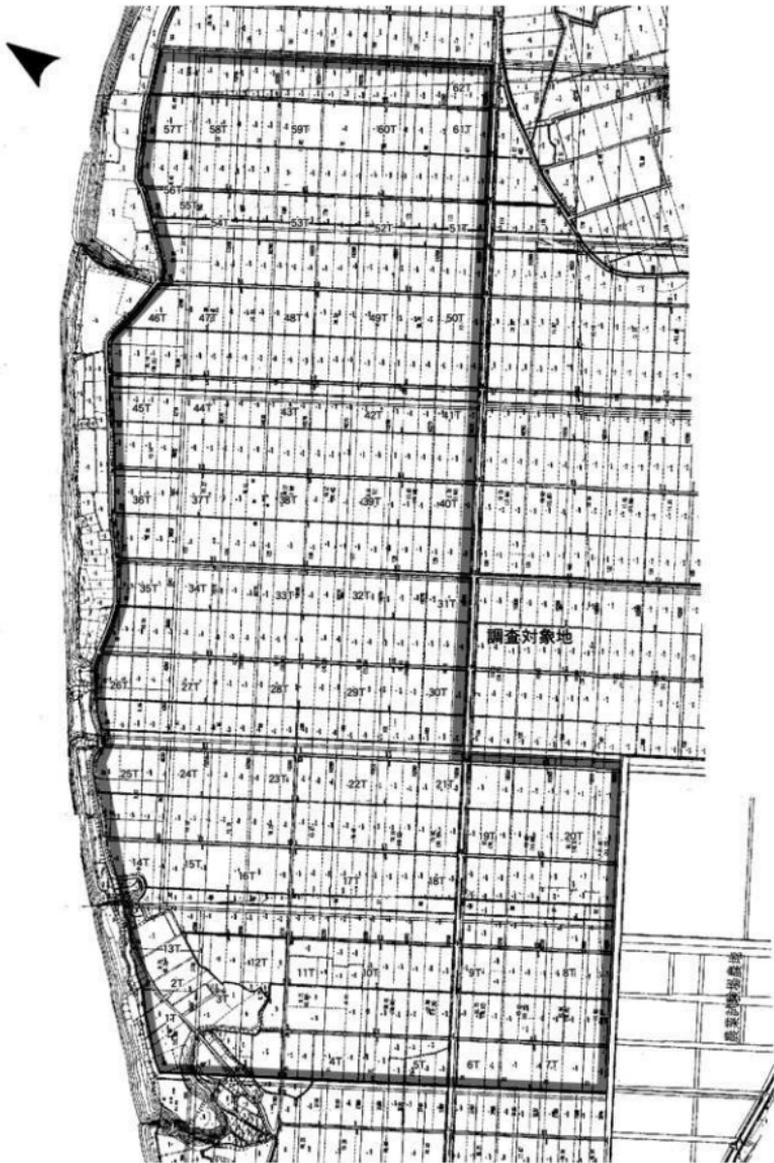
b 検出遺構と出土遺物

遺構および遺物は発見されなかった。

c 所見

遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当:進藤・中川)



第35図 雄和銅屋地区圍場整備事業予定地調査位置図 (1 : 6,000)

18 湊城跡（土崎地区道路建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市土崎港中央三丁目・五丁目地内
 2 調査期日 平成17年12月14日～16日
 3 調査面積 25㎡（調査対象面積約2,000㎡）
 4 起回事業 道路建設工事
 5 調査に至る経緯

秋田市道路建設課は、湊城跡が所在する土崎港中央三丁目・五丁目に秋田市計画道路事業（土崎駅前線）を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成17年11月24日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北部、旧雄物川右岸に位置する湊城跡（中世）内で、標高5～6mの地点である（第36図）。現況は道路用地である。また、当該地は湊城跡の内堀内に位置していると考えられる。

7 調査の概要および結果

調査地に幅1～2mのトレンチを5本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は、第1号トレンチと第2～4号トレンチで異なっている。

【第1号トレンチ】

- 第Ⅰ層 褐色土（表土、30cm）
 第Ⅱ層 暗褐色土（近代造成土、15cm）
 第Ⅲ層 褐色砂（近代造成土、20cm）
 第Ⅳ-1層 暗褐色土（近世整地層、25cm）… 江戸後期
 第Ⅳ-2層 褐色砂（近世整地層、12cm）… 江戸後期
 第Ⅴ層 暗青灰色土（近世整地層、20cm）… 江戸中期
 第Ⅵ層 青灰色砂質土（近世整地層、40cm）… 江戸前期か
 第Ⅶ層 青灰色砂（地山・飛砂層、30cm以上）

【第2～5号トレンチ】

- 第Ⅰ層 褐色砂（表土、15～25cm）
 第Ⅱ層 暗褐色土（近代造成土、10～25cm）
 第Ⅲ層 暗褐色砂（近世整地層、20～25cm）
 第Ⅳ層 黒褐色砂（近世整地層、15～20cm）
 第Ⅴ層 黄褐色砂もしくは灰褐色砂（地山・飛砂層、45cm以上）

第4号トレンチでは、第1層が確認されず、第5トレンチでは第Ⅱ層が確認されなかった。また、第2号トレンチでは、第Ⅱ層の下に、第Ⅱ-2層 褐色土の混じる褐色砂（近代造成土、35cm）が堆積する。第2・4号トレンチでは、第Ⅲ層が2つに分かれ、第Ⅲ-1層 褐色砂混じりの暗褐色砂（近世整地層、10～20cm）、第Ⅲ-2層 黒褐色砂の混じる褐色砂（近世整地層、10cm）が堆積する。また、第5号トレ

ンチには、第Ⅰ層の上に下記のような公園の造成土が堆積している。

- ①暗褐色土（近代造成土、30cm）
- ②褐色砂（近代造成土、45cm）
- ③黄褐色砂（近代造成土、15cm）

b 検出遺構と出土遺物

遺構は、第1・3・5号トレンチにおいて確認された（第37図）。第1号トレンチでは、礎石1基・溝跡3条が確認された。礎石は、第Ⅳ-1層上面で検出された。溝跡は、第Ⅳ-1、Ⅴ、Ⅵ層上面において各1条ずつ検出された。溝跡はいずれも同位置で作り替えが行われている。第3号トレンチでは、溝跡3条、ピット3基、不明遺構1基が確認された。溝跡3条およびピット3基は、第Ⅳ層上面検出であり、不明遺構は第Ⅴ層上面検出である。第5号トレンチでは、ピット1基が第Ⅴ層上面で確認された。

出土遺物は、陶磁器類、木製品などが発見された（第38図）。第1号トレンチでは、第Ⅳ層において、肥前系磁器（肥前Ⅳ期、18世紀後半）が出土し、第Ⅴ層において肥前系磁器（肥前Ⅵ期、18世紀前半）が出土した。第Ⅵ層からは時期不明の陶磁器小片が出土している。

第2～5号トレンチでは、第Ⅲ～Ⅴ層において、肥前系磁器（肥前Ⅲ～Ⅴ、17世紀後半～19世紀）が出土した。第5号トレンチ第Ⅵ層上面からは、木製品（樹種不明）が出土したが、時期を決定する陶磁器類は発見されなかった。

c 所見

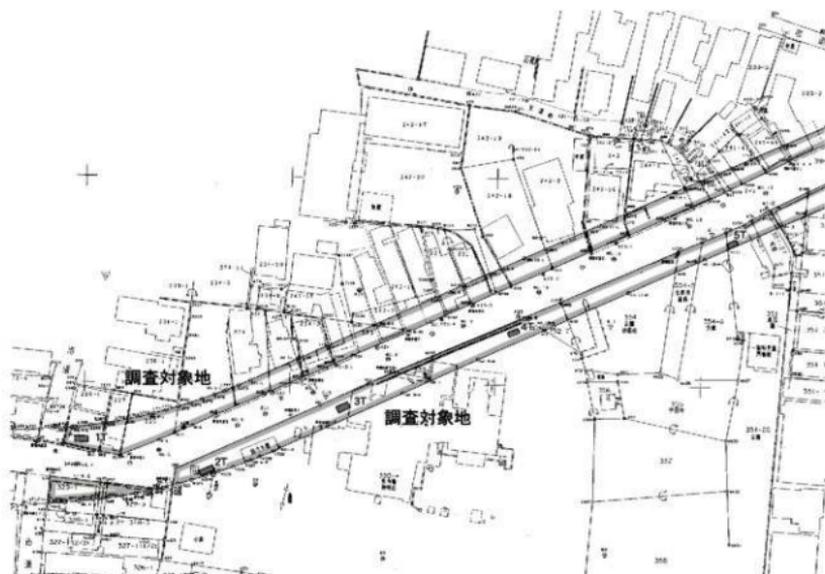
第1号トレンチ周辺は、江戸時代の町家が形成されており、近世整地層の堆積は、平成17年度におこなった隣接の発掘調査での所見と同様であり、江戸時代前期～後期の堆積が確認された。第1号トレンチ第Ⅶ層上面には試掘調査範囲では遺構は検出されなかった。湊城内堀と判断できるような土層堆積も確認されなかった。

第2～5号トレンチでは、旧地形は飛砂層の堆積する微高地であり、第Ⅲ～Ⅳ層の江戸時代整地層の堆積がみられるように、17世紀後半～18世紀に現在の神明社境内地としての整地が2～3回行われていたと考えられる。第Ⅳ層掘り込みの遺構も一部確認されている。第Ⅴ層（地山飛砂層）では、遺構が発見されたが、明確な時期を判定できる出土遺物はなかった。しかし、周辺の調査（神明社境内地の試掘調査）によれば、第Ⅴ層（地山飛砂層）検出の遺構埋土より織豊期にさかのぼる遺物（古染付、美濃産志野小片）が出土していることから、同時代の遺構の可能性が考えられる。

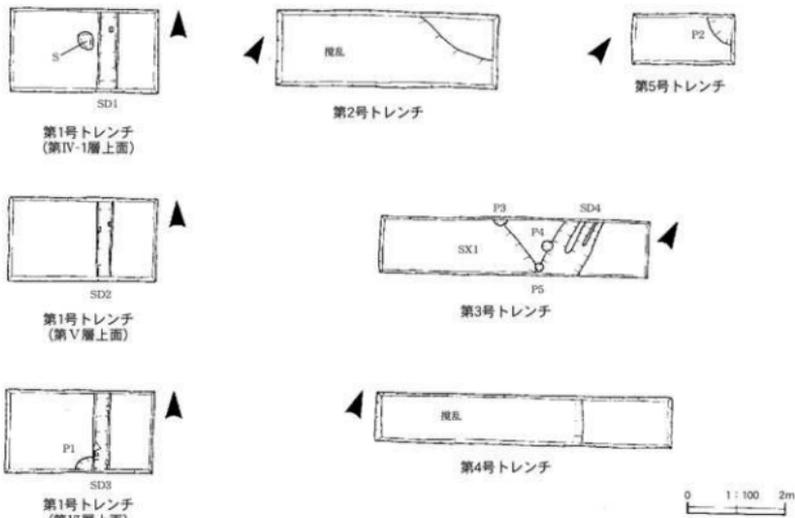
以上のことから、調査地からは、江戸時代の遺構・遺物が発見され、中世（織豊期）の可能性のある遺構が発見された。

調査後の協議の結果、平成18年度に発掘調査予定となっている。

（調査担当：小松・神田・小野）



第36図 湊城跡調査位置図 (1 : 1,200)



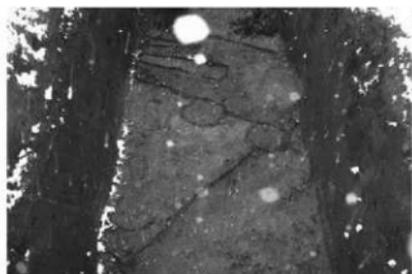
第37図 湊城跡調査トレンチ平面図



調査地全景（南西から）



第1号トレンチ（第VI層上面）遺構検出状況（南から）

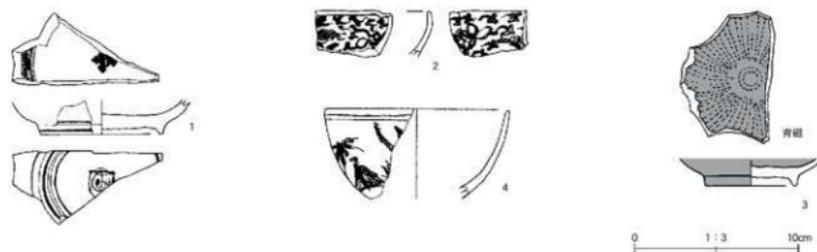


第3号トレンチ遺構検出状況



第5号トレンチ調査状況（北から）

写真9 湊城跡調査状況



遺物属性表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	備考
1	1T-第IV層	肥前系磁器	染付皿	18C後半	肥前IV期、底裏銘に「寿」の字。
2	1T-第V層	肥前系磁器	染付皿	18C前半	肥前IV期。
3	3T-第III～IV層	肥前系磁器	青磁皿	19C前半	肥前V期。
4	4T-第III～IV層	肥前系磁器	染付碗	17C後半	肥前III期。

第38図 湊城跡出土遺物

19 雄和向野地区無線基地局建設工事予定地②

- 1 調査地 秋田市雄和向野字築土手70番1の内
- 2 調査期日 平成18年1月17日～18日
- 3 調査面積 40.2㎡ (調査対象面積 160㎡)
- 4 起回事業 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯

ボーダフォン株式会社は、雄和向野字築土手に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年1月4日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があるかと判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南側、雄物川右岸の河岸段丘に位置し、標高約21mの地点である(第39図)。現況は休耕田である。周辺には向野遺跡(縄文)が存在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査予定地に幅2mのトレンチを2本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土(表土、20～25cm)、第Ⅱ層 明黄褐色粘土(地山・ローム層、35cm)、第Ⅲ層 礫の混じる明黄褐色粘土(段丘礫層、5cm以上)となっている。

調査地の旧地形は河岸段丘上の台地であったと考えられる。

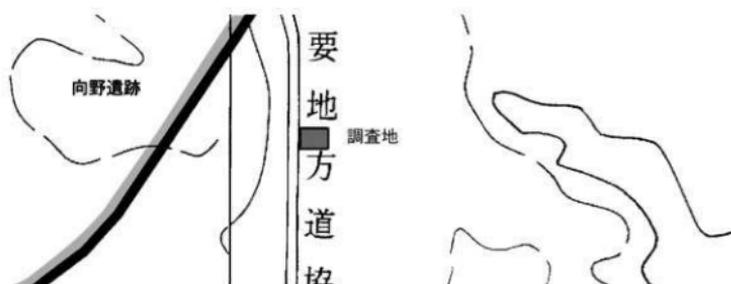
b 検出遺構と出土遺物

遺構および遺物は発見されなかった。

c 所見

遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当：進藤・神田)



第39図 雄和向野地区無線基地局建設工事予定地②調査地位置図

報告書抄録

ふりがな		ついでにゆきなむら ありたいやまかむらにんちようきゆうこうしよ						
書名		平成17年度 秋田市遺跡確認調査報告書						
副書名								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名		神田和彦						
編集機関		秋田市教育委員会						
所在地		〒010-0951 秋田県秋田市山王二丁目1番53号 TEL 018-866-2246						
発行年月日		2006年3月						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °	東経 °	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
開発予定地	かたてあかひら かわしろ 河辺赤平字藤四郎	05201	—	39度 46分 32秒	140度 15分 40秒	20050418 ～ 20050422	475	園場整備事業
あきたじょうあと 秋田城跡	てらうちのみやしろ 寺内神屋敷	05201	186	39度 44分 10秒	140度 4分 52秒	20050425 ～ 20050426	32	住宅建設工事
むかい 向野	ゆうむかひの ぬかきした 雄和向野字吹欠下	05201	468	39度 32分 32秒	140度 13分 50秒	20050426	28	無線基地局建設工事
開発予定地	しもきたてとおりきわ せんとやち 下北手通沢字仙戸谷地	05201	—	39度 43分 10秒	140度 10分 56秒	20050427	15	無線基地局建設工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうくぼたまち 千秋久保田町	05201	217	39度 43分 4秒	140度 7分 35秒	20050518	20	ホテル建設工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうめいとくちよう 千秋明徳町	05201	217	39度 43分 9秒	140度 7分 26秒	20050525 ～ 20050526	35	事務所建設工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうこうまん 千秋公園	05201	217	39度 43分 17秒	140度 7分 24秒	20050711 ～ 20050712	18	店舗建設工事
あきたじょうあと 秋田城跡	てらうちお畑 寺内大畑	05201	186	39度 44分 27秒	140度 4分 54秒	20050711 ～ 20050802	432	駐車場造成工事
みなとじょうあと 湊城跡	つちぎきみなとちゆうさきんちようめ 土崎港中央三丁目	05201	165	39度 45分 4秒	140度 4分 15秒	20050802 ～ 20050804	50	境内地配置換え
開発予定地	ゆうかしもてな ぬか 雄和下黒瀬字野中	05201	—	39度 36分 54秒	140度 9分 6秒	20050811	29	無線基地局建設工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	ほろ ぬかやち 保戸野八丁	05201	228	39度 43分 45秒	140度 7分 12秒	20050913	24	宅地造成工事
開発予定地	てらうちこうや 寺内高野	05201	—	39度 44分 30秒	140度 5分 18秒	20050922	28	無線基地局建設工事
みなとじょうあと 湊城跡	つちぎきみなとちゆうさきんちようめ 土崎港中央三丁目	05201	165	39度 45分 26秒	140度 4分 15秒	20051004 ～ 20051005	63	倉庫建設工事
うしろ 後城	てらうちうしろじょう 寺内後城	05201	185	39度 44分 28秒	140度 4分 26秒	20051027	81	共同住宅建設工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうくぼたまち 千秋久保田町	05201	217	39度 43分 10秒	140度 7分 41秒	20051115 ～ 20051116	70	土地区画整理事業
きかい 境田	かたてあかひら しんきかいだ 河辺赤平字新境田	05201	440	39度 40分 57秒	140度 15分 49秒	20051124 ～ 20051201	505	園場整備事業
開発予定地	ゆうわあいかわ だいかんば 雄和相川字大管堀	05201	—	39度 35分 26秒	140度 11分 37秒	20051213 ～ 20051220	558	園場整備事業
みなとじょうあと 湊城跡	つちぎきみなとちゆうさきんちようめ 土崎港中央三丁目・五丁目	05201	165	39度 45分 27秒	140度 4分 15秒	20051214 ～ 20051216	25	道路建設工事
開発予定地	ゆうむかひの ちくどて 雄和向野字築土手	05201	—	39度 32分 22秒	140度 13分 52秒	20050917	40	無線基地局建設工事
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
秋田城跡	城壕・ 城館	縄文・奈良・平安 ・中世		堅穴住居跡、溝跡、土坑、炉跡、ピット		須恵器、赤褐色土器、陶磁器		
向野	集落跡	縄文		土坑（フラスコ状土坑）		縄文土器、石器		
久保田城跡	城郭	近世		柱穴、ピット、土坑、木杭、溝跡、堀跡		陶磁器、土器、木製品		
湊城跡	城郭	中世・近世		柱穴、ピット、土坑、溝跡		陶磁器、木製品		
後城	集落跡	奈良・平安・中世		土壇墓		鉄貨、骨片、土製品		
境田	集落跡	縄文		土坑、ピット		縄文土器、石器		

平成 17 年度
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 平成18年 3月
発 行 秋田市教育委員会
〒010-0951 秋田市山王二丁目 1 番53号
山王21ビル内
TEL 018-866-2246 FAX 018-866-2252
印 刷 秋田中央印刷株式会社
